兵庫縣水產沿革誌

兵庫縣漁業協同組合連合會

岸田知事

三浦漁聯会長

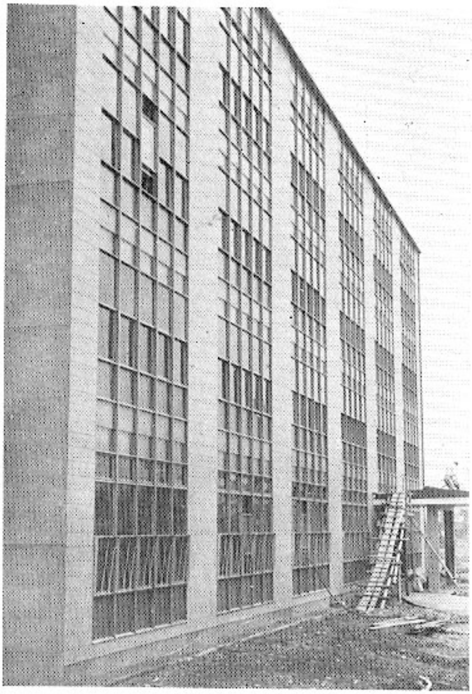

竣工直前の外観

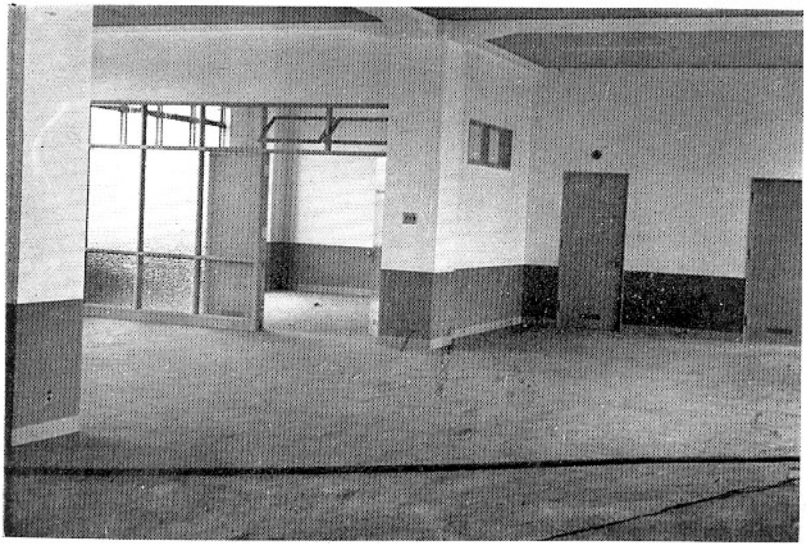

竣工直前の瀬戸内海漁業調整事務局(一階)

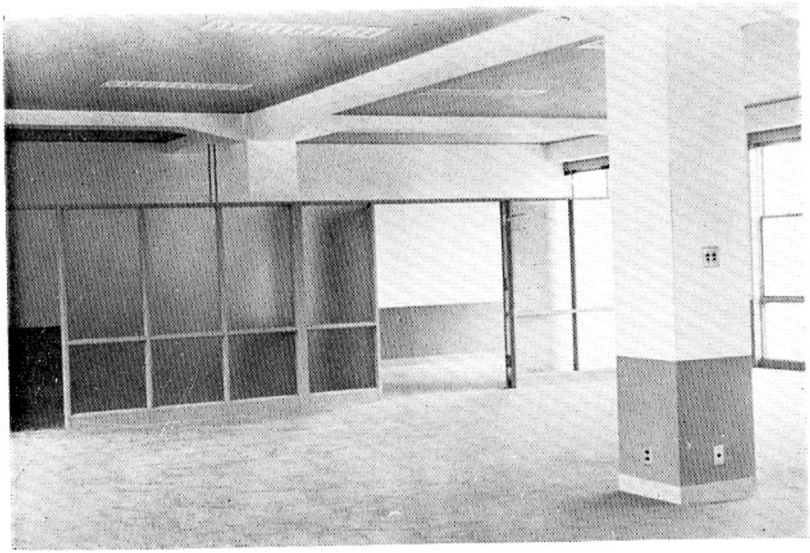

竣工直前の兵庫県内海漁業協同組合聯合会（二階）

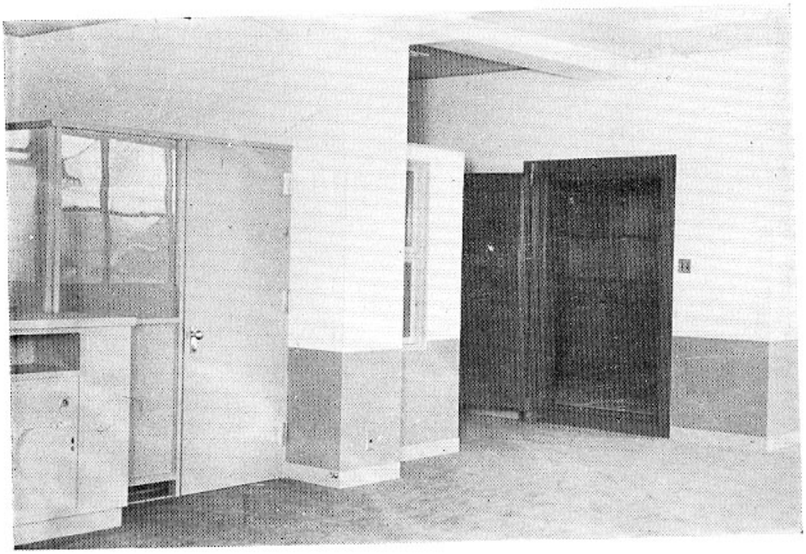

竣工直前の兵庫県信用漁業協同組合聯合会（二階）

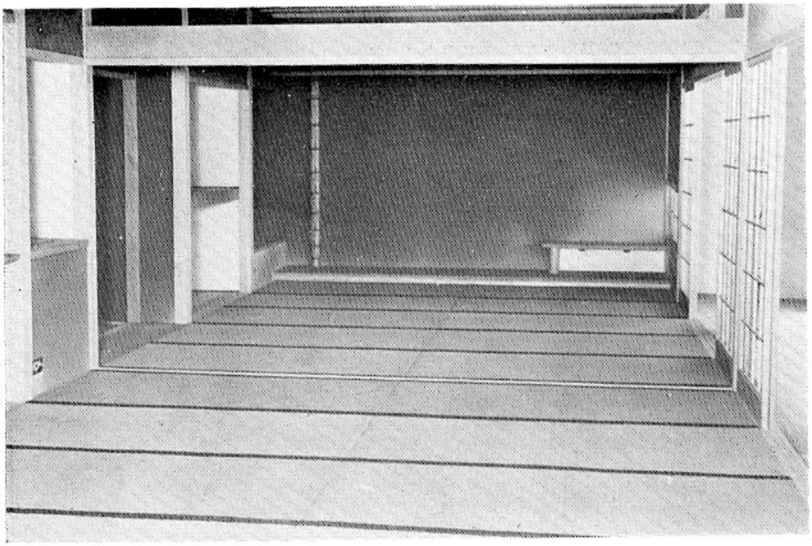

竣 工 直 前 の 宿 泊 室（三 階）

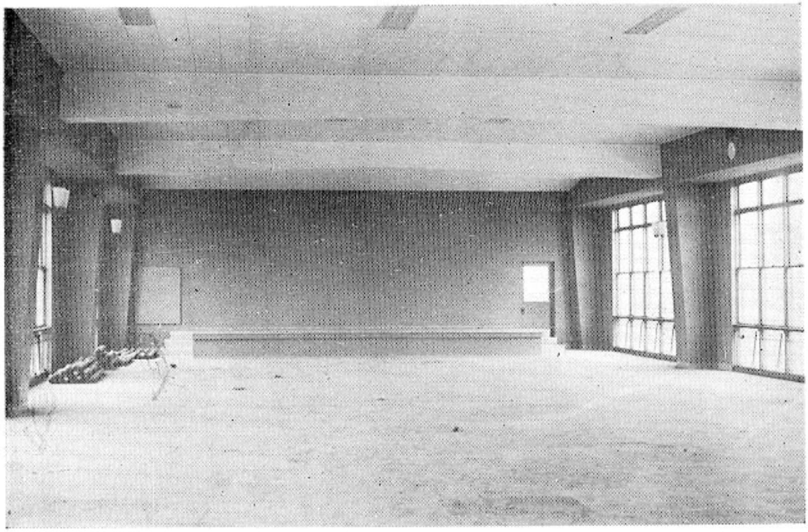

竣 工 直 前 の 大 会 議 室（四 階）

目次

発刊を祝して	
巻頭のことば	
一、内海方面の漁業	一頁
二、日本海方面の漁業	二頁
三、県外出漁	四頁
四、水産養殖	五頁
五、水産加工	六頁
六、水産取引	七頁
七、水産金融	八頁
八、本県に於ける漁港	九頁
九、漁村青少年の活動	一一頁
十、水産試験場	一一頁
十一、水産教育	一三頁
十二、本県の歴代水産主任者	一五頁
十三、兵庫県立水産会舘の設立	一七頁
十四、水産團体	一八頁
一、水産組合時代	一八頁
二、水産会時代	二一頁
三、保証責任兵庫県漁業組合連合会	三二頁
四、水産業会時代	三四頁
五、水産団体の現状	四〇頁
兵庫県漁業協同組合連合会	四〇頁
兵庫県内海漁業協同組合連合会	四二頁

但馬漁業協同組合連合会……四六頁
兵庫県信用漁業協同組合連合会……四七頁
兵庫県内水面漁業協同組合連合会……四九頁
兵庫県漁業信用基金協会……五一頁
兵庫県機船底曳網漁業組合……五三頁
兵庫県内海漁船保険組合……五四頁
但馬漁船保険組合……五七頁
兵庫県鮮魚運搬船組合……五九頁
財団法人兵庫県漁村育英会……六一頁
兵庫県県外出漁協会……六三頁
兵庫県漁港協会……六七頁
摂津漁業協会……六九頁
神戸市水産会……七二頁
阪神漁業共同海区振興会……七四頁
明石市漁業組合連合会……七六頁
播磨漁友会……七七頁
淡路水交連合会……七九頁
姫路市漁民組合連合会……八一頁
海区漁業調整委員会……八二頁
兵庫県内水面漁場管理委員会……八七頁
瀬戸内海水産開発協議会……九〇頁

以上

發刊を祝して

兵庫縣立水産会館の建設は、縣下水産業界の宿望たるとともに、私の年來の公約でもありました。これが達成して、神戸市兵庫区の一角に、聳える偉容に接して、喜びにたえないところです。星霜の移るにつれて、人は替わり業は継がれるでありましようが、会館が永遠に本縣水産業界の団結の象徴となり、発展の礎となり、かつまた広く西日本水産センターとしての役割を果すことを信じて疑いません。

兵庫縣漁業協同組合連合会が会館竣工を記念して本誌を発刊されると聞き、時宜を得たる計画に深く敬意を払っております。このときに当り、所懷の一端を公にする機会を與えられたることを、心から喜びと致している次第であります。

昭和二十九年十月

兵庫縣知事　岸田幸雄

巻頭のことば

兵庫縣立水産会館の建設は、本縣水産史上に劃期的な事業であるが、その竣工にあたつて、半世紀にわたる県下水産業の変遷と水産団体の歩みをたどり、業界に貢献せられた先輩各位の事蹟をしのぶよすがとして、この小冊子の刊行を企てたのである。

省みれば旧漁業法が公布せられて、近代的法制の下に、わが国の漁業秩序が整えられたのは明治三十六年、すでに五十余年の過去となつた。以來今日に至るまで国勢の消長、経済の起伏につれて、本県の水産界にあつても、沿岸漁業とわいず内水面漁業といわずまことに多様なる変化を遂げている。あるいは県外出漁として、露領沿海州沖合への出漁を敢行し、近くは長崎県対馬への根拠地建設ありまた水産加工業の発達、市場流通部門の拡充、ことに製氷冷凍事業の発展等まことに見るべきものがある。他面、水産金融、共済事業、漁村問題、技術の改良等水産行政の各部門においてもこれまた飛躍的な発展がみられるのである。殊に戦後における一連の改革は、新漁業法、水産業協同組合法の二法律を支柱として、全くの新局面を現出したものというべく、これらの改革が一応地に着いた今日、水産会館の竣工を見たことは、まことに時宜を得たものと喜びにたえない。鉄筋コンクリート四階建延七三五坪の本会館は、神戸中央卸売市場を眞近かに控えて絶好の位置を占め、本県三万漁民の誇り

であると共に、内海沿岸各府県の漁業者からも均しく慶賀の意を受け、会館利用の将來に明るい希望を抱くものである。

以上の如き企図のもとに、本誌を編むに当り、重大な支障となつたことは、兵庫県庁、兵庫県水産業会ともに戦災によつて貴重な資料を多数焼失していることであつた。わずかに残つた県発行の資料を基とし、県下各団体の援助によつて、不備を補ない、関係職員のただならぬ辛労の末にようやく編成を終えたが、もとより不備、誤伝の類なしとしない。今後、各位の御叱正にまちたいと思う次第である。

発刊にあたり、岸田知事から祝辞を寄せられ、また県水産当局に多大の援助を仰いだ。ここに深く感謝の意を表したいと思う。

昭和二十九年十月

兵庫県漁業協同組合連合会

会長理事　三浦清太郎

一、内海方面の漁業

瀬戸内海は海浅く波穏かで水族の生育に適し全国随一の美味佳肴の名を謳われると共に、その魚種も多く、殊に京阪神の大都市を控えて、魚価高く、かつ、比較的安定していることは他にその比を見ない。ゆえに、漁具漁法の如きも頗る精巧を極め、殊に一本釣、延縄、活魚輸送の技術にかけては、他の範とする所である。漁獲物はいわし、いかなご、たこ、たい、えび、ぼら、はも、等を主とし殊に「いかなご」と「まだこ」とはその産額は全国有数である。

鯛網の名で有名な鯛縛網漁業は、大正十年前後には全盛期で播磨家島近海を中心としたが、遂次巾着網にその座をゆずり現在は三、四、統に過ぎない。内海重要漁業の一たる、いかなごまし網漁業は淡路近海及び播磨灘東部において盛んに行われ戦前年平均二百五十万貫の安定した漁獲をあげていたが、近年漁獲量の変動著しく内海漁村の疲弊に影響する所尠くない。

摂津海区のいわし地曳網、いわし巾着網及び西播地方の壺網漁業は各地方の代表的漁業である。内海各漁村で普遍的に行われているのは、手繰網、エビ漕網、五智網、一本釣、延縄等である。

昭和の初め頃より打瀬網漁業は燃油関係、漁業取締等の関係で漸時減少し淡路仮屋、摂津兵庫、播磨岩見等においては現在その跡を絶つに至つた。この打瀬網に代つてさかんになつたのが、小型機船

底曳網漁業であるが、その端緒は戦争中並びに戦後の食料不足に際し、法規を無視或は黙認をうけて行はれた、各種の違反漁業である。殊に戰車マンガなる大規模底曳漁船に依り漁場を攪乱した爲に蕃殖上弊害甚しいものがあつた。今次政府の漁業制度の一大改革に基き、内海小型機船底曳網漁業の根本的整理の断行と漁業取締の徹底的励行とにより漸次秩序を回復し、内海漁業の恒久的対策が一歩一歩前進しつつあることは喜ばしい次第である。

二、日本海方面の漁業

日本海方面は、岸深く直ちに外洋に面し冬期風浪高く、ここではさば、あじ、まいわし、うるめいわし、すけそうだら、かれい、にぎす、するめいか、ずわいがに等が主な漁獲物である。

大正七、八年頃より勃興した機船底曳網漁業が現在この地方漁業の大宗となつており、これに次ぐものが、さば、いか、を対象とする一本釣で、この両者で本地方漁獲高の九割を占めている。

機船底曳網漁業は大正十二、三年頃には既に隠岐島方面に出漁するようになり、遂に島根、鳥取、両県と本県との漁業問題にまで進展し、昭和六年農林省の裁定により、八十七隻の全方面への出漁を

認められることとなつた。
昭和七年本県水産試験船但馬丸が沿海州沖合の公海に新漁場を発見してから、全地方漁業者は競つて大型船に改造し、船団出漁を敢行して一躍漁獲高の増大を来すに至つた。
戦争勃発と共に沿海州出漁は廃絶、漁船の多くは徴傭せられるに至り、一時本漁業の衰微を来したが、戦後漸次復活し、現在戦前を上廻るに至つたが、なお李ライン問題等今後に残る課題が多い。
一本釣漁業は夏を盛漁期とし、あたかも機船底曳網漁業が冬を盛漁期とするのに対称的である。内海の同種漁業と異り、するめ、いか、さば、あじ等回游魚を対象とするので豊凶の変動に悩むことが多く、ことに近年は魚道が沖合に移つたことが大きな悩みである。
右の他、この海区では、新興のさば巾着網、餘部、釜屋等におけるブリ大敷網、特異な漁法を誇る、しいら漬等がある。
但馬漁業の発展の契機となつたものは、山陰本線の開通によつて、主として京都地方に対する軽加工品（一塩物）の供給源として、独特の地歩を占めたことにあるが、近年鳥取、島根両県下が、有力な競争相手として登場、漸次鮮魚出荷の比重が加わりつゝある。

三、縣外出漁

本県は、水産物の需要多く、地先漁場が狭く、漁業者数が多く、何時の時代にも県外への出漁が問題となつて來た。我が国資本漁業の大宗、太洋漁業、日本水産の創立者、中部幾次郎、田村市郎の両氏は、ともに本県出身者であるが、その事蹟は今さら記すまでもないので、ここでは主として中小漁業として県外に出漁した先人の努力の跡を辿ることとする。

一、鮮海通漁　明治三十五年から大正十二、三年頃まで、内海方面の多期の閑漁期に朝鮮近海への出漁をこう呼んだ。その一は蔚山湾、鎭海湾方面でカレイ手操網、延繩漁を行うもので、淡路の漁業者を主とし、百二、三十隻、五、六百名に及んだ。その二は大正四、五年から同十二年頃まで播州室津のサバ縛網が林兼商店と結んで慶尙南道方魚津を根拠とし迎日湾から巨済島に至る漁場で好成績を挙げた。また但馬方面から北鮮日本海沿岸の諸港を根拠として出漁したものもかなりあつた。

二、沿海州出漁　明治末期から大正初期にかけ、帝国水産(本縣在籍)及び二、三の個人経営者が露領沿海州で鮭鱒漁業を営んだ。また沿海州沖の公海漁場へ但馬の底曳漁船が出漁し、今日の但馬底曳の隆盛を來したことは前章のとおりである。

三、本縣在籍のオッタートロールは、明治四二年二隻、大正元年一六隻となり、その後一時減じたが、昭和五年まで本縣在籍数十隻であつた。後、漁場の関係ですべて山口縣、福岡縣へ移籍した。

四、この他明治末期土佐沖でカツオマグロ漁に出漁したこともあつた。また淡路から多期に、五島、土佐、南紀等へ延繩、一本釣で出漁する者があつたが、組織的なものではなかつた。

五、對馬出漁　戰後の資源の窮迫と、小型底曳整理転換對策として、縣外出漁を組織的に行うべしとの世論が昂まり、淡

路の漁業者で縣外出漁組合を結成、縣市町村の補助を得て對馬東海岸芦ヶ浦に出漁拠点を建設、昭和二十七年から出漁した。昭和二十九年には、淡路を中心として兵庫縣縣外出漁協会が結成され、さらに積極的な推進を行うこととなつた。

對馬出漁成績

昭和二七年度　二十六隻

〃〃二八年度　十六隻

沿岸漁業から遠洋漁業への轉換は、最近に至つて政府が強く推進しているところであり、この氣運に乘じて、北鮮漁業、マグロ漁業などへの進出の動きがある。

さらに將來は、南米等の漁業の新天地をめざす漁業移民も考慮しなければならないであろう。

四、水産養殖

本県に於いて従來よりハマグリの養殖は播磨沿岸に於いて、やや積極的に行われていたが、播磨臨海工業地帯の発展とともに漸次衰微の傾向にある。

海苔の養殖は昭和四、五年頃より西播地方に普及したが、その産額多からず、淡路東浦のバカ貝養殖事業は戦後一時中絶したが、組合の事業として再興を見た。

近時は淡路福良、由良の湾内に眞珠養殖が試みられ、良好な成績を見たので、兵庫県眞珠養殖漁

業生産組合の結成（昭和二十九年）を見、今後の発展が期待される。淡水魚の養殖では、大規模なものはないが潅漑用溜池の多いことは全国府県中有数でなつて、コイ、フナ、の粗放的養殖が姫路、明石附近に最もさかんである。稲田養鯉は、大正十三年本県水産試験場山田養魚場に於いて稚魚の配布を行うに至つてより、広く県下一般に普及し、丹波地方がとくにさかんである。

県下各河川に於ける稚鮎の放流は、漁業制度の改革による新漁業権の免許後盛んとなつて來た。鱒の養殖は城崎郡清滝村に盛んで、ここに水産試験場の清滝鮭鱒孵化場がある。近時、猪名川上流が養鱒の適地として登場、川西市東谷一庫に水産試験場の孵化施設をつくる計画がすすめられている。食蛙の採捕は、戦後対米輸出のニユウフエイスとして盛になり、昭和二六年には二万貫一千万円を越えたしが、その後濫獲のため個体が小さくなり、採捕量も激減している。今後は、国土総合開発の一環とし用てつくられる大きな人造湖の多角的利用として淡水魚を放養することが研究されている。

五、水産加工

本県は輸送の便大いに発達しているので、漁獲物は生鮮のまま販売され、加工されるものが少い。ただ瀬戸内海方面の煮干いわしと煮干いかなごはその産額も多く、製品も又大いに改良せられて優良

品を産出し、又竹輪、蒲鉾等煉製品は原料の得易いのと都市を控えているのとで優良品を産する。又日本海方面では干鱈、するめ、干鰈、内海方面では干蛸、干鰈、干蝦、海苔等の製品もあるが産額は多くない。

本県の特産品としての寒天は昔から六甲山で製造され、大阪、岐阜等と並んで全国的な産地である。近時水産試験場の指導を受け、内海産のかたくちいわしを原料としてアンチョビーを輸出用として試験的に製造したところ、好評を博し漸次事業化の軌道にのつていることは注目に値する。

六、水産取引

神戸港は横浜港と共に我国第一の貿易港であるが、特に海産物の輸出において全国の過半を占めている。これが輸出の主なものは鯣、昆布、寒天、煮干製品で中共との貿易休止の現在では、東南アジア、欧米向である。県内における魚市場は明治の末期より昭和の初めにかけて、六十三ヶ所であつて、内海魚のみを取扱うもの四十八ヶ所であつた。昭和六年神戸中央卸売市場の開設に依り、神戸市内の魚市場はこれに統合し発展的に解消した。取引量の多いことは、神戸市を第一として姫路、妻鹿、網干、明石、尼崎、之に次ぎ阪神地方の深江、青木、播磨地方の相生、赤穂、高砂、二見等も盛である。

市場口銭は従來地方の事情により著しく高低があり、最高一割五分より最低六分程度であつたが、現在は略六分程度に統一せられている。戦争が苛烈となるに及び鮮魚竝びに塩干魚介類の統制強化となり魚市場の整理統合、仲買人の廃止、小売人の企業整備及び計画配給となつたが、昭和二十五年三月に至り統制解除に依り制度は旧に復した。而し乍ら復活したものには、從來の経営の內容を根本的に変更したものも相当に多い。又本県は鮮魚運搬船多く、かつその技術がすぐれていることは、內海各府県中随一である。これも戦争中は兵庫県水産業会の鮮魚運搬部として統制の下に事業を実施してきたが、昭和二十三年、個人の経営に復した。経営者の多くは淡路の富島町及び岩屋町、室津村、阿那賀村、福良町等の出身者である。

七、水産金融

本県における漁業金融は昭和の初期迄は魚問屋や加工業者等の商業的高利金融による謂所仕込金に依存するものが大部分であつた。昭和の初期に農漁村を襲つた恐慌に際して、魚価の安定と商人の不当な支配を排除する漁民運動が全国的に拡つた。その後昭和八年法の改正により、漁業組合が経済事業を営むことが認められた結果、信用事業を営む組合も漸次増加し、景氣の回復するにつれて組

合運動も進展して來たのである。その后戦時経済の深刻化するにつれて、組合の信用事業は悪化の一途を辿つた。戦後我国経済情勢は一変し、中小漁業に対する金融問題が、重要な漁村問題として登場したのである。昭和二十四年に漁業手形制度の創設を見、さらに二十六年七月に本県信用漁業協同組合連合会、二十八年七月には兵庫県漁業信用基金協会を設立し、農林中央金庫と緊密なる連絡の下に本県内海、但馬の両事業連及び百余の単協を通じて逼迫せる県内漁業の金融を講ずることになつた。

八、本縣に於ける漁港

本県でまず最も設備が整つているのは香住漁港であるが、昭和五年に第一期工事に着手 現 在迄に第三期工事を完了、さらに改良工事に着手しており、現在全港が日本海方面第一の漁業地にまで発達した最大の基礎となつている。これに次ぎ内海方面の仮屋漁港が、昭和十八年より着手せられ、現在まで継続事業として続行中である。その後日本海方面では、港、諸寄、浜坂、内海方面では岩見、林崎、炬口、灘等が補助港として着工せられ、その完成の上は陸上施設と相待ち本県漁業の振興上の重要施策である。

漁村別工事の一覧表を示せば左記の通りである。

地区	総額	昭和26年度施工分	昭和27年度施工分	昭和28年度施工分	昭和29年度施工
	千円	千円	千円	千円	千円
香住	138.000	——	4.000	12.000	10.800
浜坂	325.000	20.000	22.000	23.000	18.000
仮屋	105.00	11.000	11.000	11.000	4.850
生穂	106.000	3.500	7.000	7.000	3.800
丸山	70.000	10.000	10.000	5.000	3.400
林崎	186.500	——	——	5.000	3.000
鎧	102.000	3.500	7.000	7.810	4.670
炬口	35.800	——	3.000	6.000	4.800
灘	130.300	——	——	3.000	2.500

九、漁村青少年の活動

本県に於ては全国府県にさきがけて、県費補助に依る水産業経営指導員を昭和二十六年度から設置し、現在三十名の指導員が県下の漁村に配置せられているがこれが設置と同時に漁村青少年クラブの結成を促進した。現在では単位クラブは五四、地区連合会は七ツを算し、約三千人のクラブ員を擁している。例えば男子部は漁村において各種漁業上の共同研究とか、機関の事故防止を、又女子部は組合貯蓄運動とか或は台所改善等の問題を共同研究し、結果を発表して、よいことはどしどし実行に移すようになつた。従來漁村の改善は大変難事とされていたがこれら青少年のクラブ活動に依つて着々成果を挙げつつある。この動きは次第に全国の注目を浴び、今や水産業改良普及事業として制度化し全国的に実施せられる氣運にある。

十、水産試験場

本県は水産県であるが、水産試験場の設置せられたのは、各府県に比し遅く漸く大正十三年先づ内海方面にこれを設置することになり、その位置は明石海峡を瞰下に淡路、攝津、播磨の中心に位する明石市筑山に本場を設置し、（同十四年四月）次いで昭和七年に城崎郡香住町に但馬分場を、又昭和

十二年に洲本市炬ノ口に淡路分場を設置した。その他山田養魚場、神吉増殖場、清滝鮭鱒孵化場等の施設が設けられ、試験船但馬丸が就役したが、戦時に及び、但馬丸の徴用沈沒、本場の戦災焼失などの悲運を受けた。戦後には、但馬分場を農林省日本海区水産研究所に、淡路分場を内海区水産研究所に移管したが、戦災の本場施設を復旧し、新に水族生態研究所を設け或は試験船兵庫丸を建設して現在ではほぼ戦前の規模に復した。

創立以來三十年の業績は、本県水産業の発展に幾多の貴重な貢献をしたが、その主なるものを列挙すると。

○沿海州沖合底曳漁場の開拓。これによつて但馬漁業隆盛の基が築かれた。

○タコ増殖試験

内海におけるマダコ年産百万貫（全國第一位）の生産力の維持は、この試験によるところが大きい。

○淡水魚の孵化放流ならびに魚苗配布

現在の内水面の生産力は殆んどこの事業にかかつている。特異なものでは神戸市水道局の千苅貯水池へのワカサギの移植がある。ニジマスの放流も將來性の高い試験であろう。

○アンチヨビー製造試験

内海特産のカタクチイワシを原料とし、輸出向を狙つた試験であるが、次第に企業化の軌道にのりつつある。

○海洋調査、漁況予報

元來、地味な事業であつたが、昭和二十五年紀伊水道を瀬戸内海の区域から除外すべきや否やが、重大な政治問題となつた際

二十年にわたる観測記録が主張の裏付となつた。

十一、水　産　教　育

本県で水産に関する教育がとり入れられたのは、津名郡富島町にあつた県立淡路実業学校で昭和七年から水産講習所出身の浅野昇一教諭等が地元の要望に応えて、漁撈と水産加工についての講義と実習を指導したことに始まる。

これは戦争の進展と共に農業増産活動に切り替えられたため、惜しくも中断された。

越えて終戦後水産資源開発に対する朝野の注目と、水産ブームの波に乗つて昭和二十一年には相生市において市立相生水産学校が、同じく但馬香住町において県立香住水産学校が、それぞれ南北相呼応して発足した。昭和二十三年に六三三新学制の実施に伴い、施設、設備などの面から前記相生水産は廃止の止むなきに至つたが香住水産は旧県立香住海洋道場の施設などを吸収して、新制度による県立香住水産高等学校としてその面目を一新した。初代校長には本県水産教育の先駆者、森茂彌氏を迎え、四〇トンの練習船但州丸をはじめとして校舎、実験室、寄宿舎などを整備し、漁撈科、水産製造科各一学級募集定員の水産高校として漸く南北両沿岸漁村の子弟から注目される迄になつた。更に昭和二十四年度から普通科、家庭科を併設して、県立水産高等学校と改称し、本館、家事被服教室、艇庫の

完成をみたが惜しくも森校長の急逝に遇い、長谷川勇八教諭校長事務取扱となり越えて井内喜久次校長を迎え、普通教室を増築し、昭和二十七年県立香住高等学校と改名した。続いて体育館、寄宿舎を新増築して水産科の充実を図り淡路、内海方面の生徒収容を図つた。現在は眞鍋準超校長の下に一九〇名の水産科生徒（内五十余名は淡路内海方面出身者）が漁撈、製造の両科に分れて明日の水産技術者としての学習を続けており、年一回但州丸による瀬戸内海運用航海実習にも出ている。過去五回にわたる水産高校卒業生は約五百名に及び、大学進学九％、漁業水産養殖三十％、水産加工業二五％、公務員二十％、家業（水産関係）従事十六％という分布状態で活動している。特に水産教育振興のため漁村の子弟に対しては、財団法人兵庫県漁村育英会より漁村子弟に奨学金として一人月額一、八〇〇円まで貸與制度が設けられている。又先年制定された産業教育振興法に基き着々設備充実に努めているが、他府県の状態からみても、二五〇屯級の大型実習船を文部省の補助と県当局の予算などによつて早急に設備することを関係者一同強く要望している。その他の水産教育部面としては、水産試験場淡路分場における水産試験場講習部であり、昭和十二年から十八年にわたり受講者約百二十名を養成した。また昭和二十八年八月青年学級法の制定により、各市町村に設けられた青年学級は、漁村青少年クラブ活動と相俟つて働く漁村青年の向上に資するところが大きい。特に淡路の水交会連合会の指導による夏季青少年水産講習会は異彩を放つている。

十二、本縣の歴代水産主任者

本県の歴代水産主任者の在職期間等を示せば左記の通りである。

職名	氏名	期間	在職年数	所属部課名	附記
水産巡回教師	大串某	自明治三十六年 至明治三十七年	一年	農務課	
仝右	榊原某	自明治三十七年 至明治三十九年	二年	〃	
水産技師 水産課長 地方技師	加藤重禰	自明治三十九年 至大正十一年	十六年	農務課 産業部 水産課 商工課	
地方農林技師 地方技師	中平貞次郎	自大正十二年 至大正十五年	三年	商工課	兵庫縣水産試験場長兼務より場長主任となる。
地方農林技師	萩原実治	自大正十五年 至昭和五年	四年	〃	
地方農林技師 水産課長	杉本五六	自昭和六年 至昭和十六年	十年	商工課 水産課	昭和十年五月水産課独立と仝時に課長に就任

地方農林技師 水産課長 水産部長	岡井正男	自 昭和十六年 至 昭和二十七年	十一年	水産課 水産部	昭和二十五年七月水産部独立と同時に部長に就任
地方農林技師 漁政課長	細井三郎	自 昭和二十五年 至 現在		漁政課	水産部独立漁政課設置と仝時に課長に就任現在に至る
地方農林技師 生産課長 水産課長	森沢基吉	自 昭和二十五年 至 現在		生産課 水産課	水産部独立生産課設置と仝時に課長に就任後水産課長課名変更現在に至る。

十三、兵庫縣立水産会館の設立

一、設立の目的

講和発効後における本県水産振興対策の一環として、水産関係官庁及び水産關係団体の事務所を収容し、業界情報の交換連絡、調整等に便宜を図ると共に、上神漁業者、及び漁船船員の宿泊の用に供し、西日本における水産センターとして本県水産業の振興を図らんとするものである。

二、施設の概要

㈠ 敷　地　神戸市中央卸売市場前広場
（神戸市より無償提供約七五〇坪）

㈡ 規模構造　鉄筋コンクリート四階建
延建坪数　七三五坪

㈢ 設　備　会議室（三）　水産関係官公所及び團体事務所（七）　宿泊室（九）　食堂（一）

㈣ 収容官庁及び團体
① 瀬戸内海漁業調整事務局
② 水産庁漁船課神戸分室
③ 兵庫縣漁業信用基金協会
④ 兵庫縣漁業協同組合連合会
⑤ 兵庫縣内海漁業協同組合連合会

⑥ 兵庫縣信用漁業協同組合連合会
⑦ 財團法人兵庫縣漁村育英会

三、建　設　費

七、〇〇〇万円

財源内訳

(ロ) 水産振興基金　四、〇〇〇万円
(イ) 縣　　費　三、〇〇〇万円

四、施工者及起工、竣工年月日

建築工事　株式会社竹中工務店
起工年月日　昭和二十八年十二月廿四日
竣工年月日　昭和二十九年 十 月廿八日

五、運営方法

兵庫縣漁業協同組合連合会が縣の委託を受けて維持管理に当る。

十四、水　産　団　体

一、水産組合時代

明治三十六年旧漁業法の施行に伴い、県下各漁村に漁業組合が設立された。明治三十八年十二月には、内海方面を地区とする兵庫県内海水産組合連合会が設立され、明治四十一年四月但馬二郡を加

え、県下一円を区域とする兵庫県水産組合連合会が設立された。
設立当時の水産組合長は左記の通りである。

神戸市水産組合長	小畑種吉
武庫郡 〃	石橋市十郎
明石郡 〃	佐木延三郎
加古印南郡 〃	岸本勝次郎
飾磨郡 〃	楠純
揖保郡 〃	山内武平
赤穂郡 〃	唐端清太郎
津名郡 〃	井上清雄
三原郡 〃	仲野理一郎
城崎郡 〃	福田八郎左衛門
美方郡 〃	森誠
兵庫県水産組合連合会々長	小畑種吉
副会長	楠純

〃　井上清雄

大正十年水産会法の発布に伴ひ、各郡市水産組合は郡市水産会となり、郡市水産会を以て兵庫県水産会が設立されたがこの間十八ヶ年間、会長は小畑種吉氏、副会長には楠純、井上清雄の両氏が勤続した。

水産組合連合会の施行した主な事業は次の通りである。

1. 漁獲物共同販売所の設置奨励

明治三十八年神戸市駒ヶ林浦漁業組合において、日本最初の共同販売所を設置し、当時その筋で幾多の論争があつたが成績極めて良好であつたので、翌年淡路沼島で之の設置をみ、農商務省から全国漁業組合に共同販売設置の訓令が発せられた。

2. 煮干鰮の製造改良

煮干鰮は縣下水産生産品中第一位を占めてゐるので、水産組合連合会においては、明治四十一年から改良かまどの築造、容器及び燃料の改善に力を盡した結果、三ヶ年間にして縣下に普及し、生産額百万円に對して優に弐拾万円を増加した。

3. 機船手繰網の奨励

大正二年城崎郡竹野浜米田亀太郎氏所有の速鳥丸を先頭に、大正六年には本漁業に従事するものは、六十余艘を算する盛況を呈した。

4, 虹鱒の孵化放流事業

明治四十四年米国水産局長スミス博士から虹鱒卵五万粒の寄贈を受け武庫郡木原滝孵化場で育成し県下山間部池沼に放流した此れが我国民間においての米国産虹鱒卵人工孵化放流事業の嚆矢である。

5. 発動機運搬船の奨励

兵庫吉野吉松、神戸林亀之助の率先建造は関西における発動機運搬船の草分けである。

6. その他

煮干鰮、鯣の製品検査
朝鮮海出漁の奨励
漁船船員及び船匠養成
漁村における紛議調停
漁村水産青年会並びに水産救護会の設立の奨励
漁村の連絡
漁業権の充実奨励
漁業組合共同購買実施奨励
南鮮方面出漁奨励（はも、かれい、を目的とする手繰網）

尚瀬戸内海水産連合会の前身であつた関西府県水産集談会が大正五年鹿児島県主催のとき杜絶したので、本会が主唱して大正七年五月にその第一回を明石市において開催した。

二、水産会時代

水産会法は大正十年四月十一日法律第六十号を以て公布せられ、仝年六月十五日より施行せられた。その目的とする所は勿論本邦水産業の改良進歩を図るにあつた。仝年七月四、五の両日、県庁に郡市水産組合長が招致せられ、設立についての指示があり仝年八月各郡市水産組合は郡市水産会に改められ、仝年十二月兵庫県水産会が設立せられた。

設立当時の郡市水産会、県水産会の会長は左記の通りである。

名称	会長	副会長
兵庫県水産会	小畑種吉	大歳茂平 山内佐太郎
神戸市 〃	小畑種吉	
明石市 〃	中部幾次郎	林儀三郎
武庫郡 〃	木村梅太郎	
明石郡 〃	浜名長悖	安藤秀次郎
加古印南 〃	多木増次郎	内藤壽
飾磨郡 〃	田中源十郎	琴塚菊松
揖保郡 〃	山内佐太郎	鳥津栄
赤穂郡 〃	小川俊一郎	
城崎郡 〃	小高態造	
美方郡 〃	宮下忠治	
津名郡 〃	大歳茂平	上宮作五郎
三原郡 〃	仲野九郎	河瀬修一

水産会は漁業者、漁業権者、水産物製造業者、水産物取引業者、及び保管業者を網羅し、水産業の改良発達を図る目的でこれが必要な指導奨励その他諸般の施設を行う公法人であつたから、政府、県の補助金もあり全く非営利の指導団体であつた。そこで各郡市水産会に県駐在の水産技術者が配置され夫々その地方にふさわしい事業を実施して好成績を挙げてゐたが、就中、県水産会は官庁と民間との中間に介在して県下水産界の輿論を当局に反映せしめるのに大きな功績があつた。

今県水産会の概要について記せば次の通りである。

1. 役員及び職員

会長一人、副会長二人、評議員十二名でその任期は四年であつた。職員は主事一人、技師一人、技手二人、書記一人で会務の遂行に当つた。

2. 総　会

議員の定数三十名の外に会で選任したもの六名、縣で任命した六名計十二名の特別議員があつた。

3. 委員会

会に会長、副会長及び総会で選任した十二人を委員とする委員会を置いて左記の事項について審議決定した。

(イ) 紛議の調停、又は争議の仲裁判断について
(ロ) 扶助金又は救済金の支給について
(ハ) その他会長に於て必要と認めた事項

4. 会費の分賦方法

平　等　割　　分賦総金額の二割

会員数割　〃　二割
生産高割　〃　六割

水産会は昭和十八年水産業団体法の公布により解散したが、設立以來二十二年間の長年間に亘り本県水産業の発展に大きな貢献を遂げたのである。とりわけ、小畑種吉翁は明治三十八年水産組合連合会設立より、昭和十五年病氣のため兵庫県水産会及び保証責任兵庫県漁業組合連合会長引退に至る迄実に三十余年間の長きに亘り、連続会長の要職にあり尚此の間地元駒ヶ林浦漁業漁組合は元より、内海漁船保険組合を初め県内における各種水産団体の長として、又瀬戸内海一府十一県を以て組織せる頼戸内海水産連合会竝に、日本海一府五県を以て組織する一府五県水産集談会の会長を歴任し、帝国水産会の正議員として終始一貫本県水産界の爲に盡瘁せられた功績は極めて大きいものがあつた。昭和七年七月、大日本水産会伏見総裁宮殿下より水産功労者として功績章を授與せられ、兵庫県知事その他団体より表影せられたことは枚挙にいとまなく、就中昭和十五年十一月十日「夙に水産業に意を致し駒ケ林浦漁業組合を設立して組合長に推され、その他水産関係団体の要職につき遠洋漁業の促進、沿岸漁業の調整、製品の改良、水産金融の改善等につとめ、公衆の利益を興したる成績著名なり」として勅定の藍綬褒賞を賜わるの光栄に浴したが、昭和十六年七月十六日齢六十三才を以て本邦水産界の恩人小畑種吉翁は逝去せられた。昭和二十七年十二月翁の十三回忌に際し、本県水産各界より舞子

墓園に翁の顕彰碑を建設して、翁の遺徳を忍び永く後世にこれを伝へることにした。昭和十六年二月小畑翁の後任者として本県水産会長、保証責任兵庫県漁業組合連合会長、瀬戸内海水産連合会等本県及び近隣府県各種水産団体の代表に三浦清太郎氏が就任した。兵庫県水産会の施行した事業の概要と役員の氏名を示せば次の通りである。

1. 建議及び請願

本会総会並びに各地方懇談会において決議した事項を縣知事又は農林大臣その他に建議請願した。その内、実現を見た主なものは次の通りである。

(イ) 海面漁業税賦率の低減
(ロ) 縣水産試験場の設置
(ハ) 縣水産試験場但馬分場の設置
(ニ) 日本海方面漁業試験船の設置
(ホ) 瀬戸内海方面に専屬の漁業取締船の設置
(ヘ) 縣立水産学校の設置
(ト) 縣漁業取締規則の改正
(チ) 水産課の独立
(リ) 漁業共同施設に對する縣費補助

2. 技術員設置

水産技術員を常置し、事業の遂行に当らしめると共に、水産業に関する調査研究をせしめた。

3.　講習講話会

通俗水産講話会、漁船々員甲板部及び機関部講習会、小学校教員水産講習会、漁業組合講習会、水産夏期大学、地方懇談会、製造研究会等を開催し斯業の啓発に努めた。

4.　試験及び調査

小鮎、鯛等の鮮魚の輸送試験、若布製造試験、若布移殖試験、神戸市における鮮魚取引需給の状況調査、漁村における水産補習教育の現状調査、河川漁業の現状調査、漁家経済調査、重要漁業の調査、水産基本調査、釣魚餌料調査、鯛延縄漁業調査、魚價調査、水産防疫調査を為し会報に掲載し又は印刷物として配布した。

5.　縣外出漁奨励

縣外出漁船に對し昭和三年度より毎年奨励金を交附し、又縣外出漁適地を調査し出漁を奨励した。

6.　会報発行

毎年三回乃至六回発刊し漁業組合、水産会及び各関係の向に配布した。

7.　漁況通信

調査員を嘱託し、縣下各地の漁況を取まとめ、各関係の向に配布した。

8.　仲介斡旋

水産製品、漁具その他の販売購入斡旋、輸入礦油の免税斡旋、その他各種申請書類の作成

9.　品評会並に展覧会の開催

水産食品の宣傳を兼ね品質の改善を奨励する目的で大正十二年以來昭和十六年に至る二十年間、毎年神戸市湊川公園勧業館等において、水産食品即売品評会を開催した。この出品物は全国にわたり勧誘し、審査の上夫々表彰した。又漁具の改良発達を計るため、昭和三年度において淡路州本で漁具展覧会を開催した。

10 遭難救恤

遭難により死亡又は行方不明となつた漁業者の遺族に對し金品を送り救恤した。

11 漁場保護取締

漁場の保護取締については、縣下水産各團体の要求に應じその筋に請ひ励行につとめた。就中紀淡海峡方面に於ける機船曳網の犯則者に對しては、兵庫、德島、和歌山三縣徒漁取締期成同盟会を組織して、農林省取締船の派遣を乞ひ、或は三縣連合して取締の励行につとめ、関係漁業組合の監視取締遂行を援助した。

12 視　察

技術員又は調査員を委囑し、縣外各地における水産業の狀況を視察せしめた。

13 事業奨励

蛤養殖、漁業試験製品検査、貯氷庫建設、水産関係各種発明品の奨励、水産商品の取引斡旋並びに紹介、小鮎の冷藏輸送試驗等をした郡市水産会並びに漁業組合に對し奨励金を交附した。

14 郡市水産会事業補助

郡市水産会事業補助規程により、郡市水産会の事業に對し補助金を交附した。

15 表　彰

表彰規程により各郡市水産会会員中より功労者を推薦せしめ、又模範職員を撰び表彰狀及び賞品を交附して表彰した。

16 貯氷庫の建設

但馬沿海における鮮魚冷藏用氷の供給を円滑ならしめるため、大正十一年度において城崎郡香住町に約三十屯を收容する貯氷庫を建設した。

17 会議出席

瀬戸内海一府十一縣水産連合会、日本海一府五縣水産集談会に出席し、議題を提出した。

18 水産相談所

当業者の要求に應じ各種の問題につき解決の方法を講じた。

19 紛議調停

委員会を設け各種紛議調停の任に当らしめた。

昭和十五年八月現在の役員氏名は左記の通りである。

兵庫県水産会

会長		小畑種吉
副会長		小高熊造
〃		上宮作五郎
評議員	神戸市	三浦清太郎
〃	明石市	高月和一
〃	武庫、西宮	小部藤吉
〃	明石郡	安藤秀次郎
〃	加古、印南	植田市太郎
〃	飾磨郡	田中源十郎
〃	揖保郡	三木泰次

〃	赤穂町	平野兼松
〃	美方郡	宮下忠治
〃	津名郡	中野久平
委員	神戸市	藤井文治郎
〃	明石市	万谷忠吉
〃	武庫、西宮	木村梅太郎
〃	明石郡	浜名長悖
〃	加古、印南	藤田清吉
〃	飾磨郡	三木吉四郎
〃	揖保郡	佐藤勝太郎
〃	赤穂郡	橋本拾造
〃	城崎郡	吉田総九郎
〃	美方郡	門下松造
〃	津名郡	細川清一郎
〃	三原郡	河瀬修一

帝国水産会議員

特別議員（水産理事会選）　杉本五六
〃（官選）神戸市　田村啓三
〃　〃　〃　阿波野松太郎
〃　明石市　中部幾次郎
正議員　小畑種吉
予備議員　小高熊造

昭和十五年八月現在郡市水産会役員氏名は次の通りである。

郡市水産会名	会長	副会長
神戸市水産会	小畑種吉	安江音槌 三浦清太郎
明石市水産会	中部幾次郎	高月和一 稲山米藏
武庫、西宮水産会	小部藤吉	東野亀太郎

明石郡水産会	浜名長悖	安藤秀次郎
加古、印南水産会	植田市太郎	喜吉茂一郎
飾磨郡水産会	田中源十郎	琴塚菊松
揖保郡水産会	三木泰次	佐藤勝太郎
赤穂郡水産会	平野粂松	橋本拾造
城崎郡水産会	小高熊造	三輪清治郎
美方郡水産会	宮下忠治	米谷徳一
津名郡水産会	上宮作五郎	細川精一郎
三原郡水産会	仲野九郎	河瀬修一

三、保証責任兵庫県漁業組合連合会

明治三十六年旧漁業法の施行に伴い、県下各漁村に百余の漁業組合が設立せられて、その後これ等の組合中には漁獲物共同販売事業を営むものが二十数組合に達した。昭和の初期より我国農山漁村の不況が愈々深刻化するに及び、漁村における商業資本家の進出に対し、資本的に貧弱なる漁業組合は如何ともすることが出来なかつた。時恰も昭和八年漁業法を改正して、漁業組合に出資責任制を認め、漁村における経済の中枢的団体として、凡ゆる経済事業を奨励せられた。本県においても、これが指導の専任職員を設置し指導につとめたので、昭和十二年に致り改組するもの漁業組合の過半数の多きに達した。依つて昭和十二年二月保証責任兵庫県漁業組合連合会を設立し、全国漁業組合連合会の構成分子として、系統団体の使命の達成に邁進することになつた。設立当時より漁業用資材の配給に重点を置いたが、その後戦争の進展とともに国家的使命の重要性に鑑み、漁業用物資の配給統制はいよ〳〵強化されたので、本会が割当を行うに際し厳正なるを期し、又物資の不足による代用品の活用や、漁業の生産計画、増産供出の指導にも大いに力を入れ、殊に鮮魚介及び水産物の配給統制規則の公布に依り、これ等の集荷、出荷、運搬について本会は単位組合の指導に遺憾なきを期したのである。就中左記の二事業は顕著なものであつた。

本会は魚類配給機構の整備強化の実施に伴い、さきに明石における魚市場を同地の魚市場業者との合同により、本会の明石市場として経営した。農林省指定消費地域外の縣下郡部魚市場は、姫路市妻鹿魚市場を主体とし、縣下各地に散在する三十ヶ所の各市場を兵庫縣統制魚市場として、本会の傘下におき配給の統制を実施した。

2. 鮮魚運搬部の創設

昭和十八年五月に至り淡路及び家島方面の鮮魚運搬業三十数名を企業合同し、本会の鮮魚運搬部として全地方漁業組合より出荷の鮮魚及び水産物を消費地へ搬出して、営利的形態を脱し公益的立場に立ち、戦時下国民保健食料の確保に盡力した。然るに昭和十八年十月二十八日国家総動員法によつて解散せられ、縣水産会、郡市水産会と共に新團体たる兵庫縣水産業会に業務の一切は引継がれたのである。

本会の設立以五ケ年八ケ月に亘り国策の協力団体として盡した事積は極めて大きい。

設立当時の会長小畑種吉氏は、昭和十五年秋病氣の爲辭任せられ、昭和十六年一月常務理事三浦清太郎氏会長となり副会長に永田博、酒部逸郎氏就任した。

設立当時の兵庫県漁業組合連合会役員

会長	小畑種吉
専務理事	和氣友之助
常務理事	三浦清太郎
〃	小高熊造
理事	喜吉茂一郎

理事　宮下忠治
〃　塩崎義民
〃　酒部逸郎
監事　林良吉郎
〃　佐藤勝太郎
〃　浜口龍太郎

四、水産業会時代

昭和十八年に至り戦争の苛烈になるに從ひ、水産団体を総て国策遂行機関たらしめる爲に、法律第四十七号を以て水産業団体法発布せられ漁業組合は漁業会に、郡市水産会、県水産会、県漁業組合連合会は県を区域とする水産業会に統合せられたのである。当時の設立状況について記せば、昭和十八年十一月十三日兵庫県会議事堂第一号室において設立総会を開催した。

設立委員の氏名は左記の通りである。

齊藤昇　三浦清太郎　林良吉郎
稲山米藏　佐藤勝太郎　長亀男

補助委員

永田博　　三輪清治郎　　宮下忠次
仲野九郎
岡井正男　　河合喜代治　　山形久太郎
小田彌助

当日提出議案を議決し、役員には理事に三浦清太郎氏外十三名、監事に島田文治郎氏外三名計十八名が選任せられた。而して同年十一年十七日時の農林大臣山崎達之輔氏より設立認可せられると共に会長に三浦清太郎氏が任命せられ、超非常時国策の協力団体として再出発したのである。

主なる事業

1. 指導統制施設

(イ) 本会に職員五十数名を以て漁業生産計画、増産供出、水産業の経営改善、金融改善、漁業用資材の統制、代用品の活用指導並に漁船機関代燃装置巡回指導等を行つた。

(ロ) 漁業生産計画

兵庫縣漁業生産委員会を設置して、中央水産業会より割当せられた目標額一、三〇〇万貫を資材、労力等の生産條件を勘案して各漁業会に生産目標額の割当を行つた。

(ハ) 増産施設

垂水、仮屋、都志、尾崎、福良、阿那賀等の漁業会地先に漁礁を設置し、東二見、林崎、家島、江井、室津浦、都志等の漁

業会に漁業報国推進隊の労力奉仕を得て、蛸人工孵化放流事業を実施すると共に津名郡下各漁業会地先に蛸産卵保護用蛸壷の沈設を行つた。

(ニ) 團体統合促進

水産業團体法の実施に伴う漁業会の設立促進の実地指導をした。

2. 販賣施設

(イ) 鮮魚介の集荷販賣

鮮魚介藻類の集荷販賣事業については、尼崎市より明石市に至る地域は農林省の指定消費地として指定せられ、兵庫縣魚類統制会社により一元配給することになつたので、本会の明石魚市場を始め各関係漁業会の共同販賣事業も統制会社に包含せられたので、水産團体の販賣事業は此の区域より退陣の已むなきに至つたのである。又郡部に散在する統制魚市場は妻鹿魚市場を中核として全縣下三十ヵ所に及び、本会統制魚市場として、鮮魚の集荷配給に万全を期した。

(ロ) 水産製品の集荷統制販賣斡旋

本縣主要水産製品たる煮干鰮、干イカナゴについては、集荷の統制につとめ完全集荷に近い事業成績を収めた。又加里原藻、てんぐさ、魚類肝臓については、中央水産業会の一元集荷に協力した。

(ハ) 鮮魚介の出荷運搬の統制

本縣瀬戸内海方面における鮮魚運搬業者を企業合同し、本会鮮魚運搬部を創設して淡路及家島における漁業会の協力を得て、鮮魚介の集荷、出荷を図り運搬の統制をした。

3. 購買施設

(イ) 漁業用資材及経済用品の共同購入並に購入斡旋

決戦下各種漁業用資材著しく逼迫し、購入、配給上甚だ困難なる実情であつたが、生産計画に對應し資材の確保に努力し、又代用資材の入手活動に意を用い、殊に漁業用藁工品の確保のため本会藁工品委託工場の設置、紡麻及び魚函の一元配給機構の確立及び燃油運搬船を設備して難局突破につとめた。

4. 設備の利用

(イ) 共同曳船

本会に共同曳船二隻を準備して縛網漁業、鰮巾着網漁業の曳船として利用の目的を達した。

(ロ) 漁船機関修理設備

明石市における漁船機関修理設備はこれまで修理用資材及び修理技術者不足の爲充分な活用が困難であつたが、之を利用することによつて地元漁船の修理に相当な便益を與えた。

5. 資金貸付

会員の共同施設事業資金としてその申込に依り、無担保又は有担保で手形或は証書貸付の方法で之を貸付け、会員の事業運営に盡した。

6. 貯金の受入

貯蓄増加運動の国策に即應し、所属漁業会と緊密な連絡協調を遂げて、漁獲高よりの天引貯金を励行する様にすすめて之を本会に吸收し相当の成果を收めた。

本会は昭和十九年度後半より昭和二十年前半期の戦争末期においては、敵機の空襲頻繁で昭和二十年三月十七日神戸空襲に際し本会事務所は類焼の被害を受けた。かくの如く本土も今や決戦場のさ中にあり凡ゆる生産隘路を克服突破のため、但馬及び淡路に支部を設置して水産業者の総力を結集して、大いに活躍したことは忘れる事の出來ぬ思出である。昭和二十年八月十五日終戦の詔勅下り戦は終つたが、終戦後も引続き諸物資並に食糧の不足と人心の動揺により世情は全く困亂状態に陥り、戦時中と同様漁業用諸物資の配給並に鮮魚、水産加工品の配給統制は励行され、一面漁業生産の割当について

は、中央水産業界よりの指示に依つて増産の督励につとめたのである。その後進駐軍の占領下にあつては国内諸制度の改革が断行され、昭和二十二年秋には中央水産業会も事業閉鎖となつた。又燃油については昭和二十二年八月十五日事業を閉鎖し、以降は之を認められぬ事になつたので豊島商店なる名の下に之を継承し、資材については同様兵庫水産資材会社を組織し、荷受事業については別途荷受機関を設立して之を行うことになつた。又鮮魚運搬部は運搬業者より個人経営に復活を要望する向きが多かつたので、昭和二十二年八月解散し残余財産の整理を行う事になつた。昭和二十三年二月に至り会長三浦清太郎、副会長塩崎義民の両氏は一身上の都合により辞任し、後任として同年三月に会長に島田文治郎氏、副会長に佐藤勝太郎、三輪清治郎の両氏が就任した。かくして昭和二十三年十二月水産業協同組合法が公布せられ、その後本会の解散についての諸準備が整へられ所定の昭和二十四年十月十五日を期し解散し清算事務に入つたのである。而してその後設立した新団体は但馬と内海の二漁業協同組合連合会で、県水の固定設備は右二団体で之を引継ぎ、後県水の債権債務の一切を兵庫県内海漁連において引継いだのである。

設立当時よりの役員は次の通りである。

兵庫県水産業会役員一覧表

職名	氏名	任期
会長	三浦清太郎	設立当初より廿三、二退任
〃	島田文治郎	設立当時監事、廿三、三会長解散まで
副会長	上宮作五郎	設立当初より廿一、四退任
〃	長　亀男	設立当初より廿一、十二退任
〃	塩崎義民	設立当時理事、廿一、五副会長廿三、二限社
〃	佐藤勝太郎	設立当時より理事、廿三、三副会長解散まで
専務理事	小田彌助	設立当時より設散まで
常務理事	酒部逸郎	〃
理事	林　良吉郎	設立当時より十九、七、死亡
〃	稲山米藏	設立当時より解散まで
〃	喜吉茂一郎	設立当時より廿一、九退任
〃	永田　傳	設立当時より廿一、十退任
〃	宮下忠治	設立当時より廿一、十一退任
〃	仲野九郎	設立当時より廿一、三退任
〃	桃井健三	設立当時より廿三、十退任
〃	柔名松五郎	廿一、四より解散まで
〃	畠中幸作	廿一、十二退任
〃	中村安松	廿一、十より解散まで

理事	大西三造	廿一、十、より解散まで
〃	西橋梅太郎	廿二、六より解散まで
〃	中野久平	設立当時より監事廿一、四退任、廿二、六理事解散まで
〃	福沢勘一	廿三、四より解散まで
〃	藤代甚吉	〃
〃	柳源藏	〃
監事	吉田総九郎	設立当時より廿一、十二退任
〃	西野幸次郎	〃　廿四、六退任
〃	浜井猛比古	廿一、四より解散まで
〃	浜口実右ェ門	廿一、四より廿二、六退任
〃	林辨次郎	廿二、六より解散まで
〃	凪権一	〃

五、水産団体の現状

兵庫縣漁業協同組合連合会

一、設立年月日　昭和二十六年十月十一日

一、事務所の位置
神戸市兵庫区新庄家町一一二　兵庫県立水産会館内

一、目的
兵庫縣内海、但馬の両漁業協同組合連合会は、各々その地区内の所屬員のために経濟事業を実旋しつつあるが、縣業界の對外的関

係の円滑を計ると共に、縣下一円に亘る指導面について遺憾なきを期せんがために左記の事業を行う。
所屬員の監査指導。遭難の防止。遭難の救濟。利用厚生施設。教育情報。團体協約の締結。

一、設立以來の役員氏名

会長理事	三浦清太郎	（設立当時より）
副会長理事	守山源太郎	（〃）
理事	塩崎義民	（〃）
〃	大西三造	（〃）
〃	中村安松	（〃）
監事	島田文治郎	（〃）
〃	谷口岩松	（〃）

一、施行した主な事業とその概要

(イ) 縣下漁業協同組合長大会の開催

昭和廿六年、廿七年の両年度漁業協同組合長大会を開催し、縣下漁業者の輿論の実現に努め、漁民多年の要望であつた兵庫縣立水產会館設立の実現を見るに至つた。

(ロ) 毎年縣と共催の下に縣下漁村青年大会を開催し、漁村における技術改良普及と漁村青年指導者の育成に努めている。

一、其他参考となるべき事項

縣下漁村に駐在する三十余名の県費補助水產業経営指導員の行う普及事業に協力し、漁村の文化の進展上必要なる映写機、幻灯機、テープレコーダー等の器具機械を設備し、漁村巡回指導に努めると共に水產講習講話会などを開催して漁業の改良発展に努力しつつある。

兵庫縣内海漁業協同組合連合会

一、設立年月日　昭和二十四年十二月二十六日

一、目的

所屬員の社会的、経済的地位の向上を計るため左の事業を行う。

石油及漁業用物資の供給、遭難救恤、教育情報、所屬員の指導、福利厚生その他之に関連する附帯事業

一、事務所の位置

神戸市兵庫区新在家町一一三

兵庫県立水産会館内

一、施行した主な事業とその概要

1. 兵庫縣水産業会の債権債務の引継

兵庫縣水産業会は昭和廿四年十月十五日解散以來、清算人において極力整理中であつたが、漁村不況の折柄回收困難なもの相当にのぼり、整理完了することは容易でない現況であつたので、昭和廿六年三月本会で一切の債権債務を継承することとし、農林漁業組合再建整備法の適用を受けて目下整理中である。

2. 購買事業とその施設

所屬会員の便益を計る目的で石油については、三菱石油株式会社の特約店となり、又漁業用資材については大都を控へ多数商人を有する地理的環境にあるため事業実施上種々の困難が免れぬが、幸い一流メーカーが近接しているので会員の希望等を充分斟酌してこれらメーカーに交渉し専ら会員への奉仕を旨として事業の実施にあたつている。

昭和二十八年度の取扱高は左の通りである

一億四千六百万円（石油及び資材取扱方）

右の事業に必要な施設として左の設備がある。

神戸本部	浮油槽	（二〇〇屯）
明石油槽所	タンク	（二〇〇屯）
富島油槽所	タンク	（一〇五屯）
配給船	二隻	（石油容量各六〇屯）
運搬車	トラック二台	（四屯車）
	リヤカー四台	（一屯車）
船舶	一隻	（二八屯）

而して石油の配給については阪神地方の漁業協同組合は本部より直接配給しており淡路地方は富島油槽所から又播磨地方へは、明石油槽所から夫々運搬車で配給している

就中主安漁業協同組合には本会のタンクを設置して、常時石油の貯蔵につとめている

現在該タンク設置容量の総計は三百五十余屯に達している。

一、その他参考事項

水産業協同組合共済会及び水産業協同組合共助会の地方事務所として、火災共済事務及び職員退職共済事務を取扱い左記の成績を挙げている。

火災共済契約高	一億五千万円	（二九、八）
退職共助会（口数）	三百四口	（二九、八）

なお漁業共済についても各種調査中でその実現に努力しつつある。

一、設立以來の役員氏名

職名	氏名	任期
会長理事	三浦清太郎	設立当初より
副会長理事	塩崎義民	〃
〃	中村安松	〃
理事	西野幸次郎	〃
〃	福沢勘一	〃
〃	地道新十郎	〃
〃	凪権一	設立当初より二五、五まで
〃	桑名松五郎	設立より二五、三まで、二九、五再就任
〃	小川計次	設立当初より二五、三まで、二六、五再就任
〃	前田仁郎	設立当初より廿五、五退任
〃	石崖吉男	設立当初より廿五、一退任
〃	有本源之助	廿五、五就任、廿七、六死亡
〃	神頭宇市	廿五、五より
〃	菅鉄夫	廿五、五より
〃	酒部逸郎	廿五、五より二八、五退任
〃	中谷芳太郎	二五、五より二九、四退任
〃	油野豊吉	二六、五より

理事	島田文治郎	二六、五より
〃	藤本亀吉	二六、五より二九、四退任
〃	英　清次郎	二六、五より
〃	小口行雄	二六、五より
〃	桝本寅之助	二六、五より二八、五退任、二九、五再就任
〃	松下友吉	二六、五より
〃	田中林蔵	二六、五より二八、五退任
〃	齊藤秀雄	二六、五より二九、三退任
〃	佐藤舜平	二六、五より
〃	増田栄一郎	二八、五より
〃	寺村隼之助	二八、五より二九、三退任
〃	浜口儀市	二八、五より
〃	三宅役蔵	二八、五より
〃	山田岸松	二九、五より
〃	大塚文夫	二九、五より
監事	柳　源蔵	設立当初より二五、五退任
〃	佐藤勝太郎	〃
〃	鶴目伊太郎	設立当初より二八、五退任
〃	山本吉之助	二五、五より
〃	山本　新	二六、五より

監　事　池野喜太郎　二八、五より

但馬漁業協同組合連合会

一、設立年月日　昭和二十四年十一月

一、目　的

所屬員の社会的経済的地位の向上を図るため左の事業を行う。

漁業用物資の供給、遭難防止、教育情報、福利厚生その他之に関連する附帯事業。

一、事務所の位置

兵庫県城崎郡香住町香住字西歟崎

一、設立以來の役員

会長理事	守山源太郎	（設立当初より）
副会長理事	大西三造	（〃）
理　事	西上重弌	（〃）
〃	丸谷藤一	（〃）
〃	友田源輔	（〃）
〃	安達吉造	（〃）
〃	谷口岩松	（〃）

〃　　岡本久五郎　（〃）

監事　山本　匡　（二七、三より）

〃　　脇本源右ェ門　（〃）

一、施行した主な事業とその概要

1. 余部崎灯台の完成

2. 石油タンクの設置

香住（五三〇屯）　津井山（二百屯）　三尾（三・五屯）　竹野（十五屯）

諸寄（五十屯）　居組（三十八屯）は工事中

3. ・海技従事者養成

船長、機関長、無線電話通信士の講習を毎年交互に開催し資格受有者を養成した。

一、其の他参考となるべき事項

昭和二十八年七月以來評議員会制度を設け本会事業の円滑なる運営を図りつつある。

兵庫縣信用漁業協同組合連合会

一、設立年月日　　昭和二十六年十月八日

一、目的

所屬員の漁業の生産態率を増進し経済狀態を改善して、社会的地位の向上を計るため、左の事業を行う。

会員の事業に必要な資金の貸附、貯金の受入手形の割引又は当座貸越、農林中央金庫等に對して債務の保証等信用事業の一切

一、事務所の位置

神戸市兵庫区新在家町一一三
兵庫県立水産会館内

一、設立以來の役員

職名	氏名	任期
会長	三浦清太郎	設立当初より二七、六退任二七、六より相談役
〃	島田文治郎	二七、六より
副会長	塩崎義民	設立当初より
〃	福沢勘一	〃
〃	西上重弌	二七、六より
理事	英清次郎	設立当初より
〃	神頭宇市	設立当初より
〃	中浜利明	〃
〃	打越初太郎	〃
〃	藤代甚吉	設立当初より二九、七死亡
〃	藤本亀吉	設立当初より二九、四退任
〃	坂部建男	設立当初より二七、六退任
〃	酒部逸郎	設立当初より二八、十二退任
〃	安達吉造	設立当初より

〃	浜野徳太郎	二七、六より
〃	山田岸松	二九、五より
〃	坂東喜三郎	〃
監事	菅鉄夫	設立当初より
〃	増本正治	〃
〃	作花英治	〃
〃	池野喜太郎	二七、六より

一、その他参考となるべき事項

本県下の各漁業協同組合が、自主的な團結により水産金融の疎通を確立する目的のために設立され、昭和二十六年十一月一日から業務を開始した。出資金は設立当初の二六〇万円から五、六四二万円に飛躍的に増加して、発展的経営の基礎を形成すると共に爾來各業務共順調な成績を收めて、所期の目的達成に努力しつつある。

兵庫縣内水面漁業協同組合連合会

一、設立年月日　昭和二十九年七月

一、目　的

会員が協同してその事業の振興を図りもつてその傘下組合員の漁業の生産能率を増進し、経済狀態を改善し社会的地位を高める事に寄與するを目的とする。

一、事務所の位置

神戸市生田区下山手通四丁目
兵庫県農水産部漁政課内

一、設立以來の役員氏名

職名	氏名	任期	協会以來の任期
会長	棚倉善吉	設立当初より	二年一カ月
副会長	水本與三郎	〃	二年一カ月
〃	西村重三郎	〃	―
理事	小倉吉三郎	〃	二年一カ月
〃	岩本一雄	〃	〃
〃	芳野芳次郎	〃	〃
〃	久保三好	〃	〃
〃	豊田敬治	〃	〃
〃	藤原増藏	〃	―
〃	木下桀	〃	―
〃	藤本政治	〃	―
監事	芹生健次	〃	二年一カ月
〃	太田垣五郎	〃	〃

一、施行した主な事業

1. 昭和二十八年十月設立された全国内水面漁連に加入した。

2. 増殖技術の向上及び経営の合理化に資する爲昭和二十九年八月上旬に三班に分れ長野、群馬縣（養鱒、養鯉事業）山口、島根縣（人造湖、魚梯、魚道）靜岡、岐阜縣（養鱒、養鰻事業）の施設を視察した。

一、その他參考となるべき事項

1. 組合員

兵庫縣飾磨郡家島町及び三原郡沼島村を除く縣下の二十五内水面関係漁業協同組合及び二漁業協同組合連合会の計二十七組合

2. 本会の前身である兵庫縣内水面漁業協会は昭和二十七年七月設立され左記の事業を行つた。

イ、海産稚あゆの稚魚採捕

昭和二十八年三月東京、神奈川、両府縣の海産稚あゆの採捕状況を視察し、同年四月八日より十二月に亘り但馬香住町に於て海産稚あゆの採捕試験を実施した。

ロ、魚梯の視察

昭和二十八年三月福井県九頭龍川の魚梯を視察した。

3. 増殖義務数量の四割県費助成削減反對の陳情を行つた。

兵庫縣漁業信用基金協会

一。設立年月日　　昭和二十八年六月二十六日

一、目　的

信用力の乏しいため融資を受けることの困難な中小漁業経営に必要な資金の融通を円滑にするため、金融機関の中小漁業者等に對する貸付について、その債務を保証し中小漁業の振興を図ることを目的とする。

一、事務所の位置

神戸市生田区下山手通四丁目
兵庫県庁水産課内

一、設立以來の主なる役員氏名

職名	氏名	任期	
理事長	三浦清太郎	設立当初より	
副理事長	西上重式	〃	
理事	小川計次	〃	
〃	柳川重夫	〃	
〃	丸谷藤一	〃	
〃	作花英治	〃	
〃	森吉一	〃	
〃	藤本龜吉	設立当初より二九、五退任	
〃	寺村隼之助	〃	
〃	松本伍郎	設立当初より	（前農水産部長）

〃	藤岡秀一	〃	（明石市助役）
委嘱理事	吉田実	〃	（前中金神戸支店長）
〃	国村隆治	〃	（神戸銀行審査第一部長）
理事	桝本寅之助	二九、六より	
〃	山田岸松	〃	
監事	岡本久五郎	設立当初より	
〃	小口行雄	〃	
〃	坂東喜三郎	〃	

兵庫縣機船底曳網漁業協会

一、設立年月日　昭和二十四年七月十二日

一、目的

会員相互の親睦協調を図り機船底曳網漁業の健全なる発達を期する。

一、事務所の所在地

城崎郡香住町

一、設立以來の主なる役員の氏名

会長	大西三造	（設立当初より四ヵ年間）
副会長	西上重式	（〃）

現在会長　西上重弌

副会長　大西三造

一、施行した事業の主なるもの

1. 山口、島根、鳥取、兵庫の山陰四県機船底曳網漁業協定について協力し成果を挙げた。
2. 韓海出漁について日韓漁業對策本部に善処方運動中である。
3. 昭和八年から八ヵ年間沿海州沖合公海へ、本会所屬船二十七隻の出漁について盡力し、好成績を挙げた。
4. 日本海深海漁場開拓について県当局に陳情し、昭和二十八年度に県費二百万円で実施せられることになつた。
5. セコガニの蕃殖保護について石川県から山口県に至る府県の漁業者團体と協定して規則改正方を府県に要請中である。

一、その參考となるべき事項

本会の前身は昭和十二年十一月二十六日設立の兵庫縣機船底曳網漁業整理水產組合で、昭和二十年十月十九日整理転換規則廃止により兵庫県機船底曳網漁業水産組合と改称し、水産組合法の廃止で昭和二十四年七月十二日現在の協会に改変した。

兵庫縣内海漁船保険組合

一、設立年月日

1. 昭和十九年八月十三日
2. 組織変更年月日　昭和二十七年五月

一、目的

組合員の所有する漁船につき不慮の事故に依る損害の復旧、及び適期における更新を容易にするため、漁船損害補償法に基き漁船

保険事業を行うことを目的とする。

一、事務所の位置

神戸市生田区下山手通四丁目
兵庫県農水産部水産課内

一、本会現在の役員

職名	氏名
組長	三浦清太郎
専務理事	淺井政治
理事	森沢基吉
〃	塩崎義民
〃	島田文治郎
〃	中村安松
〃	福沢勘一
理事	桝本寅之助
〃	地道新十郎
〃	神頭宇市
〃	家島鶴一
監事	社家直美
〃	池野喜太郎

一、事業の概況

現在普通損害保険として左記の通り加入している。

1. 全船加入組合数

三十八組合、加入隻数二、八六一隻、此の引受保険金額二億六千三百七十二万三千円

2. 任意加入組合数

十組合、加入隻数五十二隻、此の引受保険金額一千四百七十二万八千円

合計組合数四十八組合、加入隻数二、九一三隻、此の引受保険金額二億七千八百四十五万一千円也

一、その他参考となるべき事項

本会は昭和十四年本県水産課の指導に依り左記の三組合が各々独立して設立せられたが、昭和十九年八月戦争の深刻化に伴い三組合を合併し、現在の内海一円を区域とする組合となつた。三組合の名称と主なる役員の氏名は左記の通りである。

1. 攝津漁船保険組合

職名	氏名	任期
組合長	小畑種吉	設立当初より十六、七死亡
副組合長	三浦清太郎	設立当初より十六、七組合長(合併まで)
〃	田中源十郎	設立当初より

事務所　神戸市兵庫県庁水産課内

2. 淡路漁船保険組合

職名	氏名	任期
組合長	上宮作五郎	設立当初より
副組合長	仲野九郎	〃

事務所　洲本市淡路支庁内

3. 兵庫県鮮魚運搬船保険組合

職名	氏名	任期
組合長	浜口　好	設立当初より
副組合長	菊地徳次郎	〃

事務所

神戸市兵庫県庁水産課内

而して合併後事務所を洲本市淡路支庁に移し事務を行つていたが、昭年二十二年神戸市兵庫区新在家町神戸市中央卸市場内の兵庫県水産業会に移し後県庁水産課に移轉したのである。尚昭和十九年設立以来組合長には三浦清太郎氏が引続いて現在に至るも、副組合長には上宮作五郎、浜口好、佐藤勝太郎の諸氏交代して就任し、又事務理事として小田彌助氏も設立後昭和二十四年迄就任した。

但馬漁船保険組合

一、設立年月日

1. 設立認可年月日　昭和十三年一月十八日
2. 組織変更認可年月日　昭和廿七年六月十八日

一、目的

組合員の所有する漁船につき不慮の事故による損害の復旧及び適正期における更新を容易にするため、漁船損害補償法に基き漁船の保険事業を行うことを目的とする。

一、事務所の位置

兵庫県城崎郡香住町香住

一、設立以來の主なる役員

組合長　小高熊造（設立当初より十六、十退任）
〃　永田　博（十八、六より廿二、八退任）
〃　西上重弌（廿二、八より）
副組合長　宮下忠治（設立より廿二、八退任）
〃　作英英治（廿二、八より）

一、施行したる業の概要

1. 普通損害保険事業（現在一、三四七隻加入引受保険金額一億九千万円也）
2. 満期保険事業（現在二十一隻加入引受保険金額三千万円也）
3. 特殊保険事業
4. 漁船乗組員給與保険事業
5. 漁船乗組員相互救済事業

一、その他參考となるべき事項

事務所は最初（昭和十三年）城崎郡竹野村にあり昭和十八年全部口佐津村に移轉し、日本海区水産研究所の落成と共に昭和二十三年全部香住町に移轉し現在に至る。

尚漁船保険事業も漁船保険法による組合に改組してより一段と普及発展しつつある。

兵庫縣鮮魚運搬船組合

一、設立年月日　　昭和二十七年四月

一、目　的

水産物の鮮度を保持し出荷配給の円滑を期し、鮮魚運搬業者並に之と密接の関係にある荷受業等と相互の親睦を図り、斯業の改良発展に寄與せんとするものである。

一、事務所の位置

神戸市兵庫区新庄家町一二三
兵庫県立水産会館内

一、設立以來の役員氏名

職名	氏名	所屬地	摘要
組合長	日野顯徳	神戸市	
理事	神野勝美	〃	
〃	眞内照久	〃	
〃	林田正一	明石市	
〃	高島庄太郎	家島町	
〃	日野春義	富島町	
〃	柿本太郎	育波村	

理事　浜田三郎　室津村
〃　岡本和歌光　鳥飼村
〃　吉田一郎　都志町
監事　龜山龜太郎　妻鹿町
〃　宗和春太郎　富島町

一、施行した事業の主なるもの

1. 石油消費規正
2. 鮮魚出荷統制に伴う物質の特配
3. 運搬船乗組員用米穀配給通帳交附申請に関する事務
4. 船舶職員法改正に伴う船長免状の交附申請に関する事務
5. 組合員と荷受業者との懇談会の開催

一、其の他參考となるべき事項

本会前身の組合名及び役員氏名

1. 兵庫県生魚運搬船協同組合
組合長　小畑種吉
副組合長　浜口好
自昭和十三年四月
至昭和十六年三月　三ヵ年
2. 西日本鮮魚運搬船統制組合

組合長　浜口好

副組合長　堀部虎猪（高知県漁連専務）

〃　（山口県漁連専務）

3. 兵庫県鮮魚運搬船統制組合

自昭和十六年四月
至同年十一月　七ヵ月

組合長　三浦清太郎

4. 兵庫県鮮魚運搬船商業協同組合

自昭和十三年十二月
至昭和二十三年九月　九年九ヵ月

組合長　小田弼助

副組合長　高島庄太郎

〃　吉田一郎

財団法人兵庫縣漁村育英会

一、設立年月日　昭和二十九年七月八日

一、目　的

兵庫県下漁業関係の子弟で学資支辨が困難と認められる学生、生徒に学資を貸與し、修学を助けもつて漁村の福祉と文化の向上発展に貢献し得る人材の育成に寄與することを目的とする。

一、事務所の位置

神戸市兵庫区新在家町一二三
兵庫県立水産会館内

一、設立以來の役員氏名

職名	氏名	任期
理事長	三浦清太郎	設立当初より
理事	守山源太郎	〃
〃	塩崎義民	〃
〃	大西三造	〃
〃	中村安松	〃
監事	島田文治郎	〃
〃	谷口岩松	〃

一、施行した主な事業

1. 昭和二十九年度の採用生より本会に於て貸與を開始した。
2. 從來県の育英生であつた者に對しても昭和二十九年十月以降の貸與を行う。

一、その他參考となるべき事項

漁業制度の改革により漁業権補償金が県下の漁業会に交附された所、その一部を水産振興基金として県下水産業の振興上有効適切に活用せられることを條件として、県に寄附した。県ではその一部をもつて県下漁村の子弟で学資支辨困難なる者に学資を貸與す

ることとなり、昭和二十九年度より新設の財団法人兵庫県漁村育英会に移管した。

兵庫縣縣外出漁協會

一、設立年月日　昭和二十九年九月十七日

一、目　的

県内漁業の行詰りと漁家の二男、三男の過剰漁撈力は県下の漁村に憂うべき環境を形成しつつある現状に鑑み、この窮状打開策として有望なる県外漁場への出漁を強力に推進することを目的とする。

一、事務所の位置

1. 主たる事務所
　淡本市山下町　兵庫県淡路支庁水産課

2. 従たる事務所
　長崎県下県郡船越村芦ヶ浦

一、設立以來の役員氏名

職名	氏名	摘要
会長	塩崎義民	淡路水交連合会長
副会長	白川修	洲本市長
〃	岡田斐二郎	津名郡町村会長
〃	河瀬修二	三原郡町村会長
理事	松岡教之	兵庫県農水産部長

理事	小林利之進	兵庫県淡路支庁長
〃	三浦清太郎	兵庫県漁業協同組合連合会長
〃	中村栄	室津村々長
〃	矢尾田京兵	廣田村々長
〃	仲野一郎	阿那賀村々長
〃	中野久平	西浦水交会長
〃	坂東喜三郎	南浦水交会長
〃	作田卯之助	由良町漁業協同組合長
〃	柏木尚文	東浦水交会長
〃	三宅役藏	沼島村漁業協同組合長
〃	地道新十郎	郡家町漁業協同組合長
監事	泊平吉	福良町々長
〃	森吉一	仮屋漁業協同組合長

一、施行せんとする事業の概要

本会の前身兵庫県對馬出漁組合に對し昭和二十七年度より毎年県費補助を以て、對馬出漁奨励事業が実施せられ毎年三十隻近くが対馬沿海に出漁し、その内四隻は半永久的に該地に定住する様になつた。過去二カ年間の経験によれば漁船を大型に且つ玄海灘の荒海に適する様建造することにより、此の方面への出漁は有望なることの確信を得たので此れを基盤とし、その他の県外適地への出漁についても恒久的に奨励推進することは極めて必要と認めたので、今回、本県並に関係市町村及び関係水産團体が打つて一丸となり、さきの兵庫県対馬出漁組合は発展的解散をなし、本協会を設立して本県沿岸漁業の危機を打開せんとするものである。即ち昭和二十九年度においては、予算百万円を以て、漁船建造、出漁準備費、根拠地建設費等の借入金利子補及並びに漁船建造、住宅建設に對し、奨励金の交附等を行わんとしているのである。

一、その他参考となるべき事項

本協会の前身である兵庫県対馬出漁組合について

1. 設立年月日　昭和二十七年九月二日

2. 設立以來の役員

職名	氏名	任期
組合長	神田芳松	設立当初より二八、九退任
〃	坂本儀一	二八、九より
理事	平岡安民	設立当初より
〃	宗和常吉	設立当初より二八、九退任
〃	山本義晴	〃
〃	上田登	〃
〃	齊藤秀雄	〃
〃	中尾嘗八	〃
〃	武田邦次	二八、九より
〃	魚崎樂藏	〃
〃	岸千吉	設立当初より二八、九まで監事、二八、九より理事
監事	小橋卯三郎	設立当初より二八、九まで
〃	粟津島一	二八、九より

3. 施行した事業とその概要

昭和二十七、八年度において左記の通り対馬へ出漁した。

年度別	出漁隻数	町村別内訳
昭和二十七年度	廿六隻	佐野町(一) 岩屋町(十) 富島町(二) 育波村(二) 尾崎村(二) 鳥飼村(一) 阿那賀村(五) 福良町(三) (内佐野町(一) 福良町(三)は二十八年度へ引続き出漁)
昭和二十八年度	一六隻	由良町(一) 佐野町(一) 岩屋町(七) 阿那賀村(三) 福良町(四) (内佐野町(一) 福良町(三)は引続き出漁中)

又昭和二十七年九月出漁根拠地長崎県下県郡船越村芦ヶ浦に建設費七拾七万円を以て左記の通り宿舎を建設した。

名称	棟数	坪数	財源
宿舎	一棟	一九、五坪	県費五十万円(内水産振
便所	一〃	三、〇〃	興基金二十万円)
浴室	一〃	三、〇〃	市町村二十万円(洲本市)、
炊事場	一〃	四、五〃	津名、三原両郡町村会)
井戸	一〃	一、〇〃	
計	五棟	三一、〇坪	七十万円

一、その他の参考事項

本組合設立の動機は、内海漁業行詰りの打開策として県外出漁の急務が叫ばれていた折、佐野町の漁業者平岡安民氏は曽て朝鮮出

漁の経験を有し対馬方面出漁の有望なるに着目し、昭和二十七年三月対馬に出漁し該地の状況を淡路海区漁業調整委員会関係専門委員に通報して來た。ここにおいて同氏は鈴木淡路支庁長及び塩崎淡路水交会連合会長に之を傳えたので両氏の積極的な活動となり、淡路選出県会議員、島内町村長会、島内漁業協同組合が一体となり、代表者十六名からなる対馬出漁推進委員会を結成して、県当局に陳情するに至つたのである。県当局においてもその適切なることを認め、昭和二十七年度対馬出漁奨励補助金交附要綱を制定して、之か出漁を奨励せられた。而して出漁希望者の募集を行つた所、九十余隻の應募者があつたので詮衡した結果二十六隻が選定せられ、愈々本事業が実行に移されることとなつた。

兵庫縣漁港協会

一、設立年月日　昭和二十七年四月二十七日

一、目的

漁港施設の整備強化並びに会員共同の利便を図り、社団法人漁港協会と緊密なる連絡をとり、技術の浸透による漁業進展の基礎を確立して漁村経済の発展を期することを目的とする。

一、設立以來の役員

職名	現職	氏名
名誉会長	神戸市長	原口忠次郎
顧問	姫路市長	石見元秀
〃	兵庫県内海漁業協同組合連合会々長	三浦清太郎

職名	氏名	任期	備考
会長	前田菊治	設立当初より	香住町長
副会長	富田良平	〃	仮屋町長
〃	小川計次	〃	林崎漁協組合長
理事	河合義平	設立当初より二九、八退任	富島町長
〃	福沢勘一	設立当初より	富島漁協組合長
〃	菅鉄夫	設立当初より二九、八退任	丸山漁協組合長
〃	安達吉蔵	設立当初より	浜坂漁協事務
〃	上田瑞年	二九、八より	育波村長
〃	西村七蔵	設立当初より監事、二九、八より理事	炬口漁協合組長
監事	木下徳造	設立当初より	竹野村長
〃	神頭宇市	〃	岩見漁協組合参事
〃	家島鶴一	二九、八より	灘村漁協組合事務

一、施行した主な事業

1. 漁港施設の整備に関する計畫の樹立
2. 漁港施設の災害復旧に関する樹立
3. 漁港に関する調査研究並びに代願用務
4. 市町村組合営漁港施設の修築並びに災害復旧計劃実施に関する補助金交付の要請

5．漁港施設に関する建議、請願、意見の発表及び関係官公庁の諮問に対する應答
6．漁港施設の築設及び運営に関する各種の相談
7．漁港工事に関する金融の旋斡
8．漁港工事に関する請負の斡旋
9．漁港視察に関する斡旋
10 機関紙及びその他印刷物の発行
11 社團法人漁港協会への加入並びに各府県漁港協会との連絡
12 漁港管理者及び漁港管理会との連絡
13 その他本会の目的を達成するため必要な事項

摂津漁業協会

一、設立年月日
昭和六年四月一日

一、目　　的
攝津沿岸に於ける漁業の発達を図り漁業者共同の利益増進を目的とする。

一、事務所の位置
神戸市兵庫区吉田町三丁目五番地
兵庫漁業協同組合内

一、設立以來の役員氏名

職名	氏名	任期
会長	三浦清太郎	設立当初より
副会長	山田忠三郎	設立当初より十、三退任
〃	加藤俊治	〃　八、十二退任
〃	北口作治郎	十、四より十二、二退任
〃	長浜芳治郎	十、四より十三、三退任
〃	西野幸次郎	十二、四より
〃	林良吉郎	十三、四より十五、三退任
〃	藤本亀吉	廿七、四より廿九、四退任
〃	地野喜太郎	廿九、四より
事務理事	岩本守	十、十より
理事	大道貞次郎	二三、四より
〃	宮崎金男	二九、四月より
〃	石野丑松	二五、四より
〃	油野豊吉	二三、四より
〃	高田新一郎	〃
〃	長谷清次	二九、四より
〃	中尾政次郎	二五、四より

〃	東野喜代次	二六、四より
〃	松原浅一	〃
〃	藤本某	二九、七より
〃	東畑弥一郎	二九、四より
〃	山田岸松	〃
〃	小河六平	二六、四より
〃	北谷源三郎	〃
〃	信川利治	〃
〃	勝見禎一	〃
〃	小島精三郎	〃
理事	島田文治郎	十、四より
〃	今津捨吉	十二、四より
顧問	小畑種吉	設立当初より十六、三退任
〃	小部藤吉	設立当初より二八、八退任
〃	木村梅太郎	〃 十七、五退任
〃	大前義憲	〃 十、五退任
〃	中平貞次益	〃 七、十退任

一、施行した主な事業とその概要

1. 専用漁業権区域の拡張、漁業種類の増加

昭和十三年度に着手し同十五年免許その目的を達成した。

2. 侵漁者の防止取締他

府県よりの侵漁者防止取締のため随時取締船を派遣し相当の成果を挙げつつある。

3. 蕃殖保護魚族の蕃殖保護若しくは沿岸漁業に有害な漁法の制限禁止、又は有害物質の海中投棄処分防止に全力を傾倒し、関係会社当事者との間に補償契約を締結し以ってその被害を最少限度に防止し成果を収めつつある。

4. 遭難救恤

遭難者に對し適当なる救恤を行い共栄に努めつつある。

一、その他參考となるべき事項

1. 本会は最初攝津漁業保護会と称し後攝津漁業協会と改称した。

2. 昭和十五年四月一日は恰かも本会創立十周年に相当しもので功労者の表彰を兼ね、須磨寺遊園地池畔延命軒に於て盛大な式典を挙行し、多数名士の參列を得た。

3. 昭和十五年五月二十五日本庄公会堂に於て本会の功労者故木村梅太郎顧問に對し、本会総会の議決を経て特に協会葬の礼を行い多数名士の会葬を得た。

神戸市水産會

一、設立年月日　昭和二十六年四月二十五日

一、目　的

会員相互の親睦と各種事業経営の緊密なる連絡を図り、漁業の生産能率を向上し、経済状態を改善するために諸施策の強力なる推

進を期し以て神戸市漁業の健全なる発展を図る。

一、事務所の位置

神戸市兵庫区大開通四丁目
神戸市農政局殖産課内

一、現在の役員氏名

職名	氏名	期間	備考
会長	三浦清太郎	五ケ月	兵庫県漁連会長 兵庫漁業協同組合長
副会長	小河六平	五ケ月	須磨浦漁業協同組合
〃	中尾政治郎	三年五ケ月	本庄〃
理事	東野清一	二年五ケ月	青木〃
〃	松原浅一	三年五ケ月	東灘〃
〃	藤木兼次郎	五ケ月	甲南〃
〃	島田文治郎	三年五ケ月	東神戸〃
理事	山田岸松	六ケ月	東須磨漁業協同組合
〃	北谷源三郎	二年六ケ月	塩屋〃
〃	信川利治	三年五ケ月	東垂水〃
〃	勝見韻一	二年五ケ月	西垂水〃
〃	小島松次郎	三年五ケ月	舞子〃

監　事　池野喜太郎　二年七ヵ月　駒ヶ林浦〃

一、施行した主なる事業

1. 沈木掃海事業

昭和二十九年一月より同年三月まで和歌山、京都両水害による流木の漁場に沈積して漁撈障害となつた掃海事業を、工事費六三二、八〇〇円で前記期間中に行つた。

2. 市長との懇談会

昭和二十六年十月　市理事者に水産施策に對する要望、実情説明。

昭和二十八年一月　市長の漁場視察並びに水産に関する懇談。

3. 市会議員漁場視察並びに懇談会

昭和二十九年六月　市会議員関係者の漁場視察並びに水産に関する懇談

阪神漁業共同海区振興會

一、設立年月日　昭和二十六年九月一日

一、目　的

東神戸以東尼崎以西の各漁業協同組合が協力して事業の振興、漁業生産の能率増進、経済状態の改善を行い、漁業者の社会的地位を高めるに寄與することを目的とする。

一、事務所の位置

従來西宮市松原町二十武川地方事務所内に設置するも、昭和二十九年一月より神戸市東灘区木庄町深江本庄漁業協同組合事務所内に轉じ現在に至る。

一、設立以來の主な役員の氏名

職名	氏名	摘要
会長	島田文治郎	設立当時（東神戸）
副会長	油野豊吉	〃（西宮東部）
〃	西野幸次郎	〃（鳴尾）
会長	油野豊吉	現在（西宮東部）
副会長	西野幸次郎	〃（鳴尾）
〃	中尾政治郎	〃（本庄）
専務理事	野田久藏	〃（員外）

一、主な事業

主なる事業としては会員の親睦を計るため毎月一回総会を開催し、漁業生産其他推進上につき意見の交換をなす。

一、參考事項

本会は明治三十六年武庫県水産組合として発足以來法律の改正により種々会名の変更をなしたるも、郡水産会解散後は任意組合として現在に至る。

明石市漁業組合連合會

一、設立年月日　　昭和二十六年四月四日

一、目　　的

漁業者並に漁業協同組合の輿論を結集してその実現に努め、緊密なる連絡協力により漁業の健全なる振興を期し、その民主化に寄與する。

一、事務所の所在地

明石市大明石町二丁目一四五〇
明石市役所水産課内

一、設立以來の主なる役員の氏名

職名	氏名	任期
会長	小川計次	設立当初より
副会長	中村安松	〃
監事	岩瀨源造	〃
顧問	増本正治	〃
〃	丁子續	〃
〃	小林金三郎	〃

一、施行した事業とその概要

1. 警備救難船の管理
2. 漁船機関修理工場の管理
3. 先進地の視察
4. たこの増殖事業、漁礁の設置
5. 七組合漁業者協議会の開催
6. 人造真珠原玉製造講習会の開催
7. 木標櫓植樹、目標灯二基設置

一、その他参考となるべき事項

所属組合名
東明石浦漁業協同組合
明石浦 〃
林崎 〃
屏風浦 〃
魚住 〃
東二見 〃
西二見 〃

播磨漁友会

一、設立年月日　昭和二十四年十一月十一日

一、目　的

会員相互の親睦を図ると共に会員協力して播磨海区水産資源の維持培養、漁家生活の安定文化の向上を計り社会的地位を高める。

一、事務所の位置

姫路市本町六八
播磨海区漁業調整委員会内

一、設立以來の主たる役員の氏名

職名	氏名	任期
会長	有本源之助	設立当初より二六、十辞任、その後理事二七、六死亡
〃	中村安松	設立当初より二六、十まで副会長其の後会長
副会長	佐藤勝太郎	設立当初より二八、二退任
〃	福沢勘一	二六、十より
〃	寺村隼之助	二八、二より二九、三退任
〃	桝本寅之助	二九、三より
理事	小川計次	二六、十より
〃	増田英一郎	二九、三より
幹事	村上友吉	設立当初より二六、十退任
〃	金沢愛次郎	〃　二五、四退任
〃	吉田静治	〃　二六、十退任

〃　神頭宇市　〃　〃　其の後
〃　前田仁郎　〃　〃　理事
〃　小口行雄　二五、四より二六、十まで其の後理事
監事　英清次郎　二六、十より

一、施行した主な事業とその概要

漁友会創立と同時に「まんが漁業」の調整廃止につき役員会や総会を度々開催して協議し、種々の手段方法を講じて廃業轉業の指導に努め、幸にして昭和二十七年三月末日を以て全廃することが出來た。本会は直接事業はしておらぬが、本会の目的遂行のため漁業者の必知事項、或は漁民が共同一致して当るを至当とする事項に對しては、その都度連絡指導を行い或は懇談会、協議会を開催して専ら漁民の福利増進に努めつつある。

淡路水交連合会

一、設立年月日

一、目　的

会員相互の親睦を図り以つて漁業生産力を拚強し、漁民の社会的地位の向上を期することを目的とす。

一、事務所の位置

洲本市炬口三ノ二

一、設立以來の役員氏名

会長
塩崎養民
（設立当初より）

東浦水交会長
藤代甚七
（設立より二七、八）
柏木尙文
（二七、八より）

西浦水交会長
中野久平
（設立当初より）

南浦水交会長
石崖吉男
（設立当初より二五、一）
酒部逸郎
（二五、一より二八、十一）
菅　鉄夫
（二八、十一より二九、六）
坂東喜三郎
（二九、六より）

理事は東、西、南各水交会長を当る。

一、施行した主な事業

1. 昭和二十四、五両年度において東部瀬戸内海の重要問題であつた紀伊水道を、瀬戸内海から分離する漁業法の一部改正法案が国会に上提せられたとき、本県業者の蒙る影響大きいので、内海関係府県をリードして反對の猛運動を継続して來た本県、県会当局並に県内海漁連に協力して目的の貫徹に努力した。

2. 昭和二十四、五両年度において、淡路地方漁業者の所税について洲本税務署と団体交渉を行い適正課税の実施に協力した。

3. 昭和二十八年七月十九日の和歌山県の大水害による流木の掃海につき国、県費補助を当局に陳情して目的の達成に努力した。

4. 昭和二十八年七月及び昭和二十九年四月及び七月の二回に亘り、淡路地方中学校卒業程度の漁村青少年を洲本に招集して、数日間滞泊の水産講習会を開催して、水産に関する学科及び実習を授けた。

姫路市漁民組合連合会

一、設立年月日

一、目　的

姫路市管下各漁業組合の相互の連絡をとり、水産動植物の繁殖保護を図り水産業の発展を期す。

一、事務所の位置

姫路市飾磨区妻鹿妻鹿漁業組合内

一、設立以來の主なる役員氏名

職名	氏名	任期
会長	有本源之助	二ヵ月
〃	沢田梅松	副会長二ヵ月以後会長
副会長	増田栄一郎	二七、四より
理事	柳田源市	設立当初より
〃	釣秀雄	〃
監事	岩崎助雄	〃
〃	高田貞良	〃

一、施行した主なる事業

漁礁の設置。のりの養殖。　若芽の養殖。　蛤の養殖。

海区漁業調整委員会

昭和二十四年新漁業法の公布に依り、漁業制度は根本的に改革せられ、各縣に海区漁業調整委員会及び連合海区漁業調整委員会、又は瀬戸内海には瀬戸内海連合会海区漁業調整委員会の制度が創設せられ、本県は攝津、播磨、淡路、但馬の四海区に漁業調整委員会の制度が設置せられることとなつた。

昭和二十五年八月十五日第一回、昭和二十七年八月十三日第二回、昭和二十九年八月十二日第三回の選挙を行つた結果当選委員左の通りである。

攝津海区

漁民代表委員

第一回	第二回	第三回
島田文治郎	同上	同上
中尾政治郎	同上	同上
信川利治	同上	同上
鶴目伊太郎	池野喜太郎	同上
藤本亀吉	直井幸一	山田岸松
西野幸次郎	同上	石野丑松
長谷福蔵	油野豊吉	同上

	第一回	第二回	第三回
学識経験委員			
	三浦清太郎	同上	同上
	松平康男	藤本亀吉	高倉靖
	大津長治	蘆禎康	同上
	広瀬弘幸		
公益代表委員			
	高寄一市	大津長治	同上
	薄井一哉		
専門委員			
	小田彌助	同上	同上
播磨海区漁民代表委員			
	小川計次	村上栄治	同上
	福沢勘一	同上	同上
	桝本寅之助	同上	同上
	中村安松	同上	同上
	小林浜吉	沢田梅松	同上

第一回	第二回	第三回
小口行雄	同上	桂実雄
今中卯一	同上	同上

学識経験委員

第一回	第二回	第三回
藺禎康	桂己之助	小口行雄
前田仁郎	小島寅蔵	橋本捨造

公益代表委員

第一回	第二回	第三回
安井章一	同上	同上

事問委員

第一回	第二回	第三回
大村道一	同上	同上

但馬海区

漁民代表委員

第一回	第二回	第三回
丸谷藤一	同上	同上
福井松造	同上	同上
松井重明	同上	藤原三四郎
守山源太郎	福本藤太郎	同上
谷口岩松	浜田久吉	同上

学識経験委員

浜本佐右衛門	同上	岡本久五郎
加藤梅吉	同上	同上
森茂彌	藤田金次郎	西上重弌
友田源輔	同上	同上

公益代表委員

中村幸助	同上	脇本源右衛門

専門委員

作花英治	同上	同上
安達吉造	同上	同上

淡路海区

漁民代表委員

第一回	第二回	第三回
凪権一	同上	同上
地道新十郎	同上	同上
岩谷芳太郎	同上	中山登
岩田由松	家畠鶴一	三宅役蔵
戎栄一郎	同上	同上

	第一回	第二回	第三回
	西村七蔵	藤代甚吉	川野源之助
	菅鉄夫	同上	佐藤舜平
		松尾傳次郎	
学識経験委員			
	酒部逸郎	同上	塩崎義民
	中野久平	塩崎義民	坂東喜三郎
		坂東喜三郎	
公益代表委員			
	島垣鉄男	中野久平	同上
専門委員			
	関原英一郎	同上	同上

瀬戸内海連合海区委員会

地区	第一回	第二回	第三回
和歌山	橋本駒之介	山崎常一	
大阪	住留吉	坪谷芳三郎	
兵庫	三浦清太郎	同上	
岡山	近藤熊二郎	伴嘉市	
広島	西田英行	三宅要久郎	

山口	江熊哲翁	同上
福岡	齊藤彌十郎	惠良春二
大分	四井広夫	同上
愛媛	関笹市	松下石松
香川	溝淵熊雄	同上
徳島	万藤歓二郎	永楽亀太郎
学識	野村貫一	及川孝平
〃	松平康男	同上
〃	松井佳一	同上
〃		紫田銀次郎

兵庫縣内水面漁場管理委員会

一、設立年月日

一、目　的

漁業法の定めるところにより、漁場計畫の樹立を始め、漁業権免許に関する諸問答申、漁業調整のための指示、土地使用に関する裁定等を行い、内水面漁業の振興に寄與する。

一、事務所の所在地

神戸市生田区下山手通四丁目
兵庫県農水産部漁政課内

一、設立以來の委員氏名

第一期　(昭和二十五年十月十日～昭和二十七年十一月三十日)

代表者の種別	氏名	略歴
学識経験者	西村荘兵衛	円山川漁業協同組合連合会長
遊魚者以外の採捕者	西村金治郎	円山川漁業協同組合連合会主事
〃	岡田與三松	加古川漁業協同組合長
〃	芹生健次	上瀧野漁業会長
〃	棚倉善吉	多可氷上漁業協同組合長
〃	田中利市郎	猪名川　〃
〃	久保三好	千種川　〃
〃	大畑茂雄	揖保川漁業会専務理事
遊漁者以外の採捕者	豊田敬治	兵庫県内水増殖漁業協同組合長
漁業を営む者	船越泰雄	愛魚連盟顧問、同運営委員
遊漁者		

第二期　(昭和二十七和十二月一日～現在)

代表者の種別	氏名	略歴	再選
学識経験者	長田浩	水産得業士	
遊漁者以外の採捕者	西村荘兵衛	円山川漁業協同組合連合会長	再
〃	吉田重高	豊岡漁業協同組合長	
〃	小倉吉三郎	加古川　〃	

〃	棚倉善吉	加古川水系漁業協同組合連合会長	再
〃	水本與三郎	猪名川　〃	
〃	久保三好	千種川漁業協同組合長	再
〃	大畑茂雄	揖保川　〃	再
漁業を営む者	疊田敬治	兵庫県内水面増殖漁業協同組合長	再
遊魚者	藤田登	兵庫県立医大附属病院外科部長	

一、施行した主なる事業

1. 漁場計畫樹立にともなう漁場調査を実施した。(昭二五、十二)
2. 河川及びため池の漁場計畫について綜合的最終検討を行い、あわせて河川増殖計畫の検討を実施した。(昭二六、一)
3. 河口附近における委員会指示の範囲について関係各海区調整委員会と連絡協議会を開催し、その区域を決定した(昭二六、二〜三)
4. 知事から内水面漁場計画に関する諸問があつたので審議を行い、一部修正の上公聴会を開催し、その結果を取りまとめて知事あて答申した。(昭二六、五)
5. 加古川、円山川、矢田川、岸田川、千種川、夢前川、揖保川、猪名川、各水系の漁業権免許について答申した。(昭二六、五)
6. 兵庫県漁業調整規則案について審議し一部修正して可決した。(昭二六、七)
7. 竹田川、市川の漁業権免許について公聴会を開催し、知事あて答申した。(昭和二七、五…九)
8. 近畿ブロック連絡協議会参加及び此れを主催す。(昭二七、十一)
9. 猪名川、夢前川の漁業権変更の免許について公聴会を開催し、知事あて答申した。(昭二八、八)
10. 千種川、藻川並びに食用蛙保護のため、委員会指示を行つた。(昭二八、八)

一、その他

委員会開催　二十二回
公聴会開催　五回

瀬戸内海水産開發協議会

瀬戸内海は我が国沿岸漁業の縮図とも云われ、狭隘な海域に多数の漁民を擁し、これ等漁民の多くは沿岸漁業による零細民であるが故に、この海区による水産資源の永続を計ることは関係一府十一県は元より、国家としても極めて大切なる事柄である。

昭和二十五年農林省の出先機関として瀬戸内海漁業調整事務局が本県神戸市に設置せられたことは本県内海地方漁業者にとつてはこの上もなき仕合とする処である。開設以來、法の規定に依る瀬戸内海漁業調整委員会が設けられ、水産行政上について各種の施策が実施せられつつある。一面内海関係府県水産関係代表者を以て瀬戸内海水産開発協議会が設けられ水産開発の具体的方途が講じられてゐる

今回竣工を見るに至つた兵庫県立水産会館の設置については瀬戸内海漁業調整事務局を本県に誘致せられる際の、事務所について便益を与へることの條件が実現せられた結果ともなり、当時を追想し感慨深きものがある。

今瀬戸内海漁業調整委員会竝に全開発協議会その他全国的団体等への本県選出役員を示せば左記の通りである。

團体等名称	所在地	職名	選出者氏名
瀬戸内海漁業調整委員会	神戸市兵庫区新在家町 兵庫県立水産会館内	委員長	三浦清太郎
瀬戸内海水産開発協議会	同右	理事長	同右
全国漁業協同組合連合会	東京都千代田区麹町一丁目十二番地	理事	同右
水産政治連盟		理事	同右

農林省水産基本施策審議会		委員	同右
全国水産業協同組合共済会	同右	理事	同右
全国漁業信用基金協会協議会	東京都千代田区霞ヶ関　農林省水産庁協同組合課内	副理事長	同右
漁船保険中央会	東京都神田区司町	理事	同右
大日本水産会	東京都千代田区丸ノ内六階	理事	同右

県下漁業協同組合一覧表（廿九年十月一日現在）

組合名	事務所所在地	組合長名
尼崎	尼崎市築池中通二丁目二六	大道貞次郎
大庄	尼崎市元浜町四丁目九五四	宮崎金男
鳴尾	西宮市鳴尾町本郷角間八二	西野幸次郎
西宮東部	西宮市今津眞砂町三四	油野豊吉
西宮西部	西宮市西波止町三	高田新一郎
芦屋	芦屋市打出浜町一五二	長谷清次
本庄	神戸市東灘区本庄町深江	中尾政治郎
青木	〃　青木	東野清一
東灘	〃　魚崎町魚崎	松原浅一
甲南	〃　住吉町浜新田	中井栄一郎
東神戸	〃　灘区浜田町一ノ一	島田文治郎
兵庫	〃　兵庫区吉田町三ノ五	三浦清太郎
駒ヶ林	〃　長田区駒ヶ林町四ノ三五	池野喜太郎

東須磨	〃須磨区若宮町一ノ二〇〇	山田岸松
須磨浦	〃〃須磨浦通五ノ一七八	〆小河六平
塩屋	〃垂水区塩屋町四一四	北谷源三郎
東垂水	〃東垂水町南川四	信川利治
西垂水	〃西垂水町吉川六	勝見禎一
舞子	〃舞子町二一三	小島松次郎
東明石	明石市大蔵町八ノ三四三六	岩瀬源造
明石浦	〃新浜町三ノ一二二	英清次郎
林崎	〃林一二四五ノ一	小川計次
屏風浦	〃大久保町江井ヶ島四一八	阪口寛一
魚住	〃魚住町西岡一五四六	山崎武蔵
東二見	〃二見町東二見二〇一九	中村安松
西二見	〃西二見一一一四	小西文一
阿閉本荘	加古郡阿閉村本荘一六四七	平郡常次
阿閉古宮	〃古宮七六八	奥田清一
別府町	加古川市別府町別府一一七四	建部秀次郎
尾上	加古川市尾上町池田三九八	中浜利明
高砂	高砂市高砂町宮本新一〇四二	小口行雄
荒井村	加古郡荒井村荒井一二〇ノ一	仁賀奈伊三治
伊保村	印南郡伊保村伊保崎二二七三	大西乙吉

曾根町	〃　曾根町二二四三ノ一三	米田亮吉
大塩町	〃　大塩町三三一	有本義雄
的形	〃　的形村福泊三九二ノ一	中安勉
八木村	飾磨郡八木村八家一二七二	
家島町	〃　家島町宮九七一	福沢勘一
坊勢	〃　坊勢六九七	一宮静雄
白浜	姫路市飾磨区白浜町甲三四七	沢田梅松
妻鹿	〃　妻鹿九七一	柳田源市
阿成	〃　阿成九九九	岩崎助雄
飾磨	〃　須加四八	釣秀雄
広畑	〃　広畑区広畑九二三	吉田静治
大津	〃　大津区勘兵新田	高田貞良
網干	〃　網干区興浜一四五	増田栄一郎
刈屋	揖保郡御津町刈屋六四七	前川万治
岩見	〃　岩見一三二〇	神頭辰造
室津	〃　室津二九〇	桝本寅之助
相生	相生市相生四二三ノ六	松本亦治
坂越	赤穂市坂越町坂越一三二四	大石源一郎
赤穂	〃　御崎一四〇八ノ五	桃井健三

東由良	津名郡由良町由良組	中津延平
由良中央	〃	社家直美
由良	〃	作田卯之助
洲本	洲本市漁師町甲八六二	酒井義一
炬口	〃 炬口三八七ノ一七	西村七蔵
塩田村	津名郡塩田村塩田組六五六	植松建次
志筑町	〃 志筑町三三一八ノ三	柏木尚文
生穂町	〃 生穂町中ノ内町一五三六	堀田文太
佐野町	〃 佐野町二〇二九ノ二	塩崎義民
釜口村	〃 釜口村三二八	松下友吉
仮屋	〃 仮屋町仮屋六三ノ二	森吉一
浦村	〃 浦村浦一六五ノ一	田中利響
岩屋	〃 岩屋町	桑名松五郎
岩屋共栄	〃 〃	中島義一
野島	〃 野島村野島浦	国分喜一
東富島	〃 富島町机組四九六ノ一	坂東慶次郎
本富島	〃 四八四ノ二	内田
浅野村	〃 浅野村斗ノ内二五三	浜田善一
育波村	〃 育波村育波一四八ノ三	柳川重夫

室津浦	〃　室津村二四一六ノ四	凪　權一
尾崎村	〃　尾崎村尾崎一六五二ノ二	都志一実
郡家浦	〃　郡家町郡家組三七四	地道新十郎
江井	〃　江井町垂井三一五八ノ一	大塚文夫
山田村	〃　山田村草加北組六〇八	宇山　續
都志町	〃　都志町万歳四八三ノ一	中野久平
鳥飼浦	〃　鳥飼村鳥飼浦二八六	吉岡若一
松帆村	三原郡松帆村瑞井組塩浜七	長谷川文太
湊町	〃　湊町湊組一一〇〇	佐藤舜平
津井村	〃　津井村一七九〇ノ六	與津寅一
丸山	〃　阿那賀村阿那賀組一四五四	掘　実
阿那賀	〃　一〇〇一ノ一	浜田武市
福良町	〃　福良町乙二四二	坂東喜三郎
阿万町	〃　阿万町阿万浦七三二	前田儀市
灘村	〃　灘村土生組四五	山下金次郎
沼島村	〃　沼島村四七一	三宅役蔵
津居山港	城崎郡港村津居山三七	丸谷藤一
竹野浜	〃　竹野村竹野五二二	山本　匡

柴山港	城崎郡国佐津村沖浦九二ノ三	大西三造
香住町	〃　香住町一日市西町一九八	守山源太郎
餘部村	〃　餘部村鎧	友田源輔
三尾	美方郡浜坂町三尾一九二	脇本源右衛門
浜坂	〃　浜坂一四九三	伊山茂義
諸寄	〃　西浜村諸寄三三一八	谷口岩松
居組	〃　居組二九三	岡本久五郎
兵庫県漁業協同組合連合会		三浦清太郎
兵庫県内海漁業協同組合連合会		〃
但馬漁業協同組合連合会		守山源太郎
兵庫県信用漁業協同組合連合会		島田文治郎